

日本の戦略

—同盟トランスフォーメーションのロードマップ—

川上高司（拓殖大学 教授）

日本の戦略

—同盟トランスフォーメーションのロードマップ—

川上高司（拓殖大学 教授）

東京財団は、日本財団及び競艇業界の総意にもとづいて設立された非営利独立の知的拠点です。

当財団では、政策研究事業として、国内外のさまざまな物事の本質について調査研究し、日本の将来を見据えた提言を行っております。本報告書は、その一環として、「日米安保体制の根本的見直しに関する研究」（2006年4月～2007年3月）の研究結果をまとめたものです。幅広い層の人々に読んでいただき、活発な政策論議や社会的な運動につながることを期待しております。

なお、報告書の内容や提言は、すべて執筆者個人に属し、東京財団の公式見解を示すものではありません。報告書に対するご意見・ご質問は、執筆者までお寄せください。

2007年6月

東京財団 研究部

日本の戦略

同盟トランスフォーメーションのロードマップ

序文

日米同盟は、1990年代半ば、「日米防衛協力のための指針（通称ガイドライン）」の改訂など、冷戦後の戦略環境に対応した「再定義」を行った後、一時期方向感を失い、「同盟漂流」（船橋洋一）と呼ばれるような状況に陥った。しかし、9.11 テロを経て小泉前首相の決断によるインド洋への海上自衛隊の派遣、イラクでの航空自衛隊と陸上自衛隊の活動により、日米の安全保障上の協力は、「歴史上最良」と呼ばれるほど強固なものとなった。そのような中、米国の日米同盟の専門家が超党派で作成した第二次アーミテージ・ナイ報告が発表された。

本報告書は、それに答え「日本の戦略」を提言することにより日米同盟をこれからさらに強化していくためのロードマップを提言するものである。

近年の北東アジアでは、中国の軍事力増強と北朝鮮の核開発問題が大きな理由となって、将来の戦略環境に対する不安感が高まった。一方、ブッシュ政権は2006年2月に発表した「4年毎の国防戦略の見直し」（QDR2006）で、中国に対して軍事的に一層のヘッジを行うことを明らかにするとともに、責任ある「利害関係者」（リスポンシブル・ステイクホルダー）としての行動を求めた。さらに北朝鮮に対しては、経済的な圧力を加えると同時に六カ国協議を通じた対話を継続している。

それと並行して、米国は地球規模で兵力配備の再編成を進めており、その一環として日米で行われた防衛政策見直し協議（Defense Policy Review Initiative: DPRI）が2006年5月に終了した。その中で、05年2月に「共通の戦略目標」が設定され、中間報告（05年10月）で米軍と自衛隊の「役割・任務・能力（RMC）」の分担と大まかな在日米軍基地の再編構想がとりきめられ、最終報告（2006年5月）で「兵力態勢の再編」の具体的な進捗状況および予定が明記された。

この一連の作業により、1997年の新ガイドライン以降、2度目の日米同盟の再定義が行われたと言ってよいだろう。また、日米のRMCの分担が明記されたことにより、日米防衛協力も大きく強化されると同時に、米軍と自衛隊は一層の協力を行うこととなった。特に、自衛隊と米軍の司令部の併置ならびに、日米の施設の共有化へ向かう点が注目される。例えば、キャンプ座間には米陸軍の第1軍団司令部が米本土ワシントン州から移設されると同時に陸上自衛隊中央即応集団司令部が朝霞駐屯地から移設される。横田基地には航空自衛隊航空総隊司令部が移転し、共同統合運用調整所を通じ、ミサイル防衛（MD）の運用面での協力も進められる。また、兵力態勢の再編をみても沖縄からは米海兵隊

の第3海兵遠征軍（ⅢMEF）司令部および8千人の削減等がとりきめられ、在日米軍の配備態勢は変化してきている。

ここまでにはいろいろ紆余曲折もあったわけだが、現在の日米同盟の最優先課題は、米軍再編合意によって設定されたアジェンダを粛々と実行することであるといえよう。それと同時に、米軍再編合意を踏まえ、政治・戦略的なレベルで、日米同盟をどのようにトランスフォーメーションさせるかが議論されなければならない。それが、今後の日米同盟の発展と管理のために必要なのである。

本研究では、まず第2期ブッシュ政権の世界戦略を踏まえて実行された DPRI について、そのプロセスと日米の合意とを詳細に分析する。次に、第二次アーミテージ・ナイ報告のアジア情勢の分析を評価し、日米間の認識の差を論じる。そしてアジア地域における日米同盟協力について、また、「ハブ・アンド・スポーク」と呼ばれる同盟構造を持つアジア太平洋地域において、他の同盟との協力を強化するスポーク間協力の構築を探り、日本にとり望ましいあり方を提示する。第3に、日本はアジア地域においては秩序形成パワーとなり得るが、グローバルには「ミドルパワー」であるとの自己認識に基づいて、アジア地域における秩序形成のための基本的な戦略を、中国、朝鮮半島、東南アジアにおいて提示し、あわせて、日本の「ミドルパワー」としてのグローバル戦略の指針を示す。そのうえで、これらの議論を踏まえて、日本の戦略を提示し、具体的な政策提言を行なうものである。

新たな防衛大綱によって国際安全保障により積極的に関与していく方向性が打ち出される一方、憲法改正論議も高まっていることから、中国をはじめとする周辺諸国からも、日本がどこにいくのかわからないとの懸念の声がきこえている。これは一重に、日本の戦略に関する対外的発信が不足していることによる。その必要性は日増しに高まっており、本提言である「日本の戦略－日米同盟のトランスフォーメーションのロードマップ」が今後の議論の礎となることを願ってやまない。

なお、本報告書は約1年間にわたりプロジェクト委員やオブザーバーの間で論議された成果をベースにして、川上高司 拓殖大学教授（第1章）、阿久津博康 NPO 法人 岡崎研究所主任研究員（第2章、第3章）、高橋杉雄 防衛省防衛研究所主任研究官（第4章）が執筆し、最後の提言（第5章）を川上・阿久津がとりまとめたものであり、本提言はプロジェクトの委員から賛同を得たものである。

2007年3月9日
研究代表者
拓殖大学 川上高司

委員名簿

(特別顧問)

石破 茂 衆議院議員

長島昭久 衆議院議員

(委員)

阿久津博康 NPO 法人 岡崎研究所主任研究員 (コアメンバー・報告書執筆者)

梅本哲也 静岡県立大学教授

川上高司 拓殖大学教授 (研究代表者・報告書執筆者)

添谷芳秀 慶應義塾大学教授

神保 謙 慶應義塾大学専任講師 (コアメンバー)

高橋杉雄 防衛研究所主任研究官 (報告書執筆者)

中西 寛 京都大学教授

(事務局)

赤川貴大 東京財団推進部

執筆者紹介 (執筆順)

川上 高司 (かわかみ たかし) 拓殖大学国際学部教授、参議院客員調査員。1955年熊本県生まれ。大阪大学博士 (国際公共政策)。(財)世界平和研究所研究員、防衛庁防衛研究所主任研究官、RAND 研究所客員研究員、北陸大学法学部教授などを経て2005年より現職。主な著書に『米軍の前方展開と日米同盟』、『米国の対日政策』、『国際秩序の解体と統合』。主な共著に『Japan and Ballistic Missile Defense』、『日米同盟関係の光と影』、『グローバル化とアジアの現実』、『現代アメリカ外交の研究』、『ブッシュ政権とアメリカの保守勢力』など多数。

阿久津 博康 (あくつ ひろやす) NPO 法人岡崎研究所主任研究員。1968年東京生まれ。慶應義塾大学法学部卒、同大学院修士課程修了、オーストラリア国立大学大学院博士課程修了 (政治学・国際関係学 Ph.D.)。オーストラリア国防大学講師などを経て、2002年より現職。著書に『日本の新たな安全保障を考える』、『国際関係論へのアプローチ：理論と実証』、『U.S.-Korea-Japan Relations: Building Toward a 'Virtual Alliance'』、『Korea-Japan Security Relations: Prescriptive Studies』(いずれも共著)などがある。

高橋 杉雄 (たかはし すぎお) 防衛省防衛研究所主任研究官。1972年生まれ。早稲田大学政治経済学部政治学科卒、同大学院修士課程修了、ジョージワシントン大学修士課程修了。防衛庁防衛研究所助手、防衛庁防衛局防衛政策課研究室兼務を経て、2007年より現職。主著として『戦争の本質と軍事力の諸相』、『ミサイル防衛：新しい国際安全保障の構図』(いずれも共著)がある。

「日本の戦略:同盟トランスフォーメーションのロードマップ」

目次

Executive Summary (英文)	p.8
第1章 在日米軍再編協議と日米同盟	p.10
第1節 在日米軍再編協議の概観	
第2節 共通の戦略目標	
第3節 「役割・任務・能力 (RMC)」の分担	
第4節 兵力態勢の再編	
第2章 第二次アーミテージ・ナイ報告に見る米国の対日戦略	p.16
第1節 第二次アーミテージ・ナイ報告の重要性	
第2節 第二次アーミテージ・ナイ報告に見る米国の大戦略	
第3節 第二次アーミテージ・ナイ報告に見る米国の自己認識	
第4節 第二次アーミテージ・ナイ報告に見る米国の地域認識	
第5節 第二次アーミテージ・ナイ報告に見る対日認識と要望	
第3章 日米同盟の戦略：日米同盟基軸プラス協力	p.18
第1節 中国の台頭の新展開とアジア・太平洋米同盟ネットワーク	
1. 中国の政治的・外交的台頭	
2. 中国の軍事的台頭－軍事的不透明性、対露軍事協力、衛星破壊実験	
3. 東シナ海問題－日本への直接的危険と日米同盟の課題	
第2節 日米同盟の共通基盤	
1. 同盟の共通基盤－脅威、地政学的特性、能力、利益、価値（政体・文化）	
2. 日米同盟共通戦略目標と任務役割能力	
第3節 日米同盟基軸プラス・スポークス間協力の可能性	
1. 日米豪・日豪安全保障協力の可能性	
2. 日米韓・日韓安全保障協力の可能性	
3. 日米台・日台安全保障協力の可能性	
4. 日米印・日印安全保障協力の可能性	
第4章 日米同盟のトランスフォーメーションに向けた日本の戦略	p.29
第1節 日本の基本戦略	
1. 中国	
2. 朝鮮半島	
3. 東南アジア	

第2節 日本の地域戦略・世界戦略

1. 日本のグローバル・コミットメント
2. 日米同盟の役割
3. 地域戦略と日米同盟
4. グローバル・コミットメントと日米同盟

第5章 日米同盟強化のための政策提言.....p.38

第1節 日米への提言

1. 日米同盟基軸プラス協力の推進
2. 対中共通戦略の具体化：東シナ海問題への取り組みと日米中安全保障信頼醸成措置の推進
3. グアムを軸とする地域安保協力ネットワークの強化
4. 核抑止力の維持と同盟としての打撃力の整備

第2節 日本への提言

1. 日本の憲法の見直し
2. 日本の防衛力の整備

第3節 米国への提言

1. 米国のソフト・パワーの再建とスマート・パワーの育成

Executive Summary

1. Background

Following the 9/11 terrorist attack, the United States held the war on terrorism as its primary national security objective, and realigned its overseas military presence to respond to this threat. It is in this context that Japan and the United States had consultations on US force realignment in Japan. During the Defense Policy Review Initiative, Japan and the United States agreed on “common strategic objectives”, as well as the division of “roles, missions, and capabilities (RMC)”. This effectively resulted in the second redefinition of the US-Japan alliance after the revision of the US-Japan Guidelines for Defense Cooperation in 1997. Further, US forces and the Japan Self-Defense Forces (JSDF) proceeded to deeper jointness.

The next step for both countries is the implementation of the agenda agreed upon between them. However, if the JSDF becomes more joint with US forces without Japan’s own strategic objectives, it is likely that US interests may be served but not Japan’s. The US-Japan alliance can be smoothly managed only when Japan has its own strategy. Therefore, the next step for Japan is how to transform and manage its alliance with the United States. Furthermore, the alliance management is an issue that Japan must consider as a part of its security policy priority and its national strategy.

2. Research objective

This project will analyze US domestic political situation primarily based on the result of the 2006 mid-term election and its new policy toward Iraq. Furthermore, it will analyze the envisioned blueprint for the US-Japan alliance from the bilateral documents that was produced through the Defense Policy Review Initiative. Finally, the project aims to analyze US policy toward Japan (including US demands) based on the Second Armitage-Nye Report. Based on the analyses on these issues, the project attempts to present a specific roadmap for the post-DPRI US-Japan alliance transformation. For Japan, North Korea’s nuclear development and Chinese military build-up are more urgent security threat than terrorism. Ultimately, the project aims at presenting “Japan’s own strategy” and propose a set of policy recommendation to enhance the US-Japan alliance.

3. Summary of the recommendations

Relationship with China is the biggest challenge for Japan. Japan-China relations

have three major aspects of “military threat”, “diplomatic rival” and “partner in transnational issues”. For each aspect of the relationship, Japan has to have a multi-dimensional approach of “deterrence”, “competition” and “cooperation.” Moreover, security issues on the Korean Peninsula and in Southeast Asia are a part of a strategic game that Japan has to play with China. The US-Japan alliance is most effective in “deterrence” aspect. Therefore, it is important for Japan and the United States to proceed with the cooperation in RMC based on the agreement under the DPRI.

Furthermore, the US-Japan alliance plays a major role in establishing a regional security framework that is beneficial to Japan and the United States. In this context, US-Japan joint operations such as the ones at the time of the 2004 tsunami relief are crucial. It is also important for both countries to work together to promote “theater-wide security cooperation” and enhance regional cooperation based on the US-Japan cooperation.

Japan is a “middle power”. It serves Japan’s national interest to find a niche in its foreign and security policies. But if Japan chooses to take such a strategy, global commitment will become less of its priority. Thus, it is important for Japan to clearly present its criteria for committing itself to global objectives. Such criteria could include first whether it will enhance the relationship with the United States, and secondly how it will affect its diplomatic rivalry with China.

Based on these perspectives, the Self-Defense Forces needs to expand its scope of operation. Exercise of the right of collective self-defense and/or constitutional revision will be required to that end. Further, Japan will need global intelligence-gathering capability, and a capacity to develop global strategy. This will necessitate Japan to continue its global commitment with some form of assistance from the United States.

「日本の戦略:同盟トランスフォーメーションのロードマップ」

第1章 在日米軍再編協議と日米同盟

第1節 在日米軍再編協議の概観

2002年12月にスタートした在日米軍再編協議は、06年5月1日に最終報告が発表され、30日に閣議決定が行われ、終了を迎えた。実に3年半にわたる長い協議であった。この在日米軍再編協議は「防衛政策見直し協議」(Defense Policy Review Initiative: DPRI)と呼ばれ、米国の地球規模での米軍再編(Global Posture Review: GPR)の一部であった。GPRは21世紀の戦略環境に米軍を適応させるためのトランスフォーメーションの一環として行われたものであった。そこでは、米国は米軍の軍事戦略を「能力基盤戦略」(Capability Based Strategy)へと転換させ、RMA(軍事革命)を導入して米軍を変革する。またそればかりでなく、米軍の作戦計画や「戦い方」までを全面的に改革しようとするものである。そのため、前方展開をしている米軍の基地や部隊の再編が必要となる。さらに、その一環として同盟国との間に共通の戦略目標と一定のインターオペラビリティが求められたのである。

米軍のトランスフォーメーションにともなう米軍再編、および在日米軍再編は、我が国の防衛態勢へも大きく影響を与える重大なものであった。これにより自衛隊は米軍との連繫を世界規模に拡大し強化することになったのである。すなわち協議の終焉は、日米同盟の「新たな段階」への入り口となったのだといえよう。

在日米軍再編協議でのアメリカの思惑は、米軍再編の一環として在日米軍基地の機能強化を目指すものであったことと理解できよう。具体的には、第一の目的は、有事の際の統合作戦の司令部となる米陸軍第一軍団司令部を、米本土ワシントン州のフォートルイスから神奈川のキャンプ座間に移設し、柔軟な対応態勢を構築することであり、第二の目的は、有事の際の日本の関連施設の確実な使用であったと考えられる。韓国の対外政策が米国よりも中国寄りになりつつある中で、米国は、韓国の基地の使用が不確実となったため、日本の基地を確実に使用することが必要となったのである。

これに対して日本政府は、在日米軍再編を基地負担の軽減を実現する千載一遇のチャンスととらえ、「抑止力を維持」しながら、一方で「負担の軽減」を図った。その結果として在日米軍再編は、1951年の日米安全保障条約締結以来始まって以来の大規模なものとなった。

こうした背景の元で進められた「防衛政策見直し協議」(DPRI)だが、第一段階として「共通の戦略目標」、第二段階として「米軍と自衛隊の役割・能力の分担」、第三段階として「兵力構成・米軍基地再編」が議論された。これから、そのそれぞれの詳

細を分析することとする。

第2節 共通の戦略目標

第一段階の「共通の戦略目標」は、2005年2月19日の日米安全保障協議委員会（2プラス2）において発表され、地域と世界の戦略目標を日米安保体制の協力とその他の同盟国との協力を通じて追求することとされた。「地域」における日米の共通目標として「中国の軍事分野における透明性を高める」、「台湾海峡の平和的解決」、「北朝鮮に関連する懸念事項の平和的解決」などの11項目、「世界」における共通目標として、「基本的人権、民主主義、法の支配といった価値の推進」、「国際平和協力活動等の日々のパートナーシップの強化」などの5項目がとりあげられている。

この中でも、「中国」と「台湾問題」が日米の「共通の目標」として掲げられたことは、第二段階の「役割・任務・能力」、それに第三段階の「在日米軍の兵力構成の見直し」に大きくかかわってくる。これは、中間報告にも「在沖海兵隊兵力のプレゼンスが・・・決定的に重要な同盟の能力である」との文言に、また、在沖海兵隊の沖縄県外移設がはずされたことにもつながってくる。

第3節 「役割・任務・能力（RMC）」の分担

2005年10月29日の「2プラス2協議」では、中間報告とも呼ばれる「日米同盟：未来のための変革と再編」が発表された。ここでは、大きく「役割・能力・能力の分担」（第二段階）と「兵力構成・米軍基地再編」（第三段階）に分け、詳細な報告がなされている。

中間報告ではまず、現在の安全保障環境下へ対応するために「重点分野」を、①本土防衛および周辺事態への対応、②国際的な安全保障環境改善への取り決めとし、次の「役割・任務・能力についての基本的考え方」で、それぞれの重点分野での基本的認識を確認している。そこでは、①に関しては、日本の本土防衛とそのための米国の支援、また、周辺事態に対する日米共同対処などを列挙している。また、②に関しては、共通の戦略目標達成のための日米間協力、それには「柔軟な能力」が必要であり、両国の政策調整が求められる、などが列挙されている。

次に、「二国間の安全保障・防衛協力において向上すべき活動の例」として、防空、弾道ミサイル防衛（BMD）、拡散阻止活動（PSI）、テロ対策、人道救援活動、在日米軍施設・区域等の警護、非戦闘対比活動（NEO）港湾・空港、道路、水域・空域及び周波数帯の使用など15項目があげられた。そして、それを「強化するための（平時での）不可欠な措置」として、①緊密かつ継続的な政策及び運用面の調整、②計画検討作業の進展、③計画検討作業の進展、④情報共有及び情報協力の向上、⑤相互運用性の向上、⑥日本及び米国における訓練機会の拡大、⑦自衛隊及び米軍による施設の共同使用、⑧弾道ミサイル防衛（BMD）、が定められた。

ここでの「役割・任務・能力」は、中間報告でも新ガイドラインで取り上げられなかった追加的な分野を強化し、改善すると記されているように、1997年9月の「新ガ

イドライン」から始まった日米同盟の再定義の一連の作業の延長線上にある部分と、それを超えて「世界の中の日米同盟」として進められる防衛協力の2つの性格を併せ持っている。

日米間の役割分担は、そもそも1951年に安保条約が締結されて以来、日本が「盾」となり米国が「矛」となり日本本土を防衛することであった。しかしながらベトナム戦争後の69年のグアム・ドクトリンで米軍のアジア離れが始まり、その「力の真空」を埋め合わせるべく、米国は日本にも相応の負担を求めるようになった。その結果、極東ソ連軍の増強もあって、日本は「日米防衛協力のための指針」(ガイドライン)を策定した。この78年ガイドラインは日本本土以外の「極東における事態」での日米協力が含まれ、日米協力の範囲が日本本土から極東へと広がったわけである。

その後、ソ連が1991年に崩壊し、さらに94年には第一次北朝鮮核危機が起こった。日米は、冷戦終結により変化した国際情勢に同盟を適合させるべく、96年4月「日米安全保障共同宣言」で同盟関係の意義を再確認した。

続いて日米両国は、1978年に策定された「日米防衛協力のための指針」(ガイドライン)を見直し、97年9月に新たなガイドラインを発表した。そこでは、日米安保条約の第6条の「極東事態」が第5条の「日本有事」よりも重視されて、「地理的概念ではなく、事態の性質に着目した概念」としての「周辺事態」において「後方地域支援」を行うという形へ自衛隊の役割が拡大された。実質的に日米協力は「極東」の範囲を越えてアジア太平洋まで広がったとも言われる。

ところが、2001年9月の米国同時多発テロ以後の日米協力は新ガイドラインの想定した事態をはるかに超えるものとなった。01年12月には米国のアフガニスタンテロ掃討作戦が行われ、これに対して日本は米国を支援するため、01年10月29日に「テロ対策特別措置法案(テロ特措法)」を制定し、米国等への洋上給油をする目的で海上自衛隊をインド洋へ派遣した。その結果、自衛隊の活動範囲は、「公海上や当該国の同意がある外国領で、戦闘行為が行われておらず、活動期間を通じて行わないと認められる地域」とされ、日本周辺の公海やその上空に限定されていた「周辺事態」の定義をはるかに拡大して、当該国の同意する外国の領域まで拡大された。

また、イラクに関しては、異なった法的根拠が日本には必要となった。2003年3月20日の米国のイラク攻撃後、日本政府は、「イラク復興支援特別措置法(イラク特措法)」を7月26日に成立させ、12月26日に航空自衛隊を、2004年1月9日には陸上自衛隊をクウェートに派遣した。このようにして、日本はイラクへの「ブーツ・オン・ザ・グラウンド」を果たした。

日本はこうした事態に対してテロ特措法やイラク特措法の時限立法で対処したが、「世界の中の日米同盟」として同盟の活動範囲が広がった中で、日米の役割分担をより明確に示すこととなったのが今回の在日米軍再編協議であった。協議の合意事項では具体的に、日米の防衛協力を実行するための「役割分担」が定められると同時に、「日米が新たな脅威や多様な事態に対処し、国際的な安全保障環境を改善する」という従来とは全く違う「役割と任務」を日米同盟が担い、そのための日本の「能力」の向上がうたわれている。

つまり、在日米軍再編協議では、冷戦後の安全保障環境に日米同盟を適応させた

1997年の新ガイドライン以降、2度目の同盟の再定義が行われたと言ってよい。その意味で、日米は、この在日米軍再編協議の最終報告を実行することで、「日米同盟」のトランスフォーメーション・変革に着手したと言えよう。

第4節 兵力態勢の再編

第三段階の「兵力態勢の再編」に関しては、2005年10月の中間報告で詳細が示され、2006年5月の最終報告で若干の修正がなされた。中間報告では最初に「指針となる考え方」を述べ、①再編及び役割・任務・能力の調整を通じて能力を強化する、②司令部間の連携向上や相互運用性の向上が重要である、③定期的訓練及び演習やそのための施設・区域は不可欠である。軍事上の任務等と整合的な場合には、訓練を分散する。訓練機会の多様化と地元の負担軽減を行う、④自衛隊及び米軍施設・区域の軍事上の共同使用、⑤米軍施設・区域の日常的な水準以上の収容能力は、緊急時の所要を満たす上で重要である。災害救援や被害対処など、緊急時における地元の必要性を満たす上で不可欠である、⑥在日米軍施設・区域が人口密集地域に集中している場所の再編に注意する、⑦米軍施設・区域の軍民共同使用について適切な場合に検討する、と述べている。

そして、「指針」に従い、「再編に関する勧告」で具体的な事項が盛り込まれた。ここでは、①共同統合運用調整の強化、②米陸軍司令部能力の改善（キャンプ座間）、③航空司令部の併置（横田④横田飛行場及び空域（空域削減と軍民共有化）、⑤ミサイル防衛（Xバンド・レーダー、PAC-3及びSM-3等）、⑥米海兵隊の再編（普天間飛行場移設の加速、ⅢMEF司令部の移転等）、⑦空母艦載機の厚木飛行場から岩国飛行場への移駐、⑧訓練移転（嘉手納、三沢、岩国から他の軍用施設へ分散）、⑨在日米軍施設の収容能力の効率的な使用、が詳細に明記された。

これをまとめれば、中間報告は次の5つの点を強調している。第一は「司令部機能の強化」と「自衛隊と米軍の統合」、第二は「自衛隊及び米軍における施設の共同使用」、第三は、「駐沖海兵隊の再編」と「普天間飛行場の県内移設とⅢMEF司令部の国外移転」、第四は、「空母艦載機の厚木飛行場から岩国飛行場への移駐」である。

第一の「司令部機能の強化」で、これは自衛隊と米軍の統合への大きな柱となる。具体的には、「共同運用調整所」（横田）、「航空司令部の併置」（横田）、「米陸軍司令部能力の改善」（キャンプ座間）の三つが対象となっている。このうち、在日米軍司令部の横田に「共同統合運用調整所」を設置し、共同統合運用調整を強化する意味は非常に大きい。この調整所は、「自衛隊と在日米軍の間の接続性、調整及び相互運用性が不断に確保される」とある。今回の中間報告で、日米間の任務・役割が再定義されたため、それをスムーズに実行できるように「共同統合運用調整所」は不可欠である。当調整所では、在日米軍の3軍種と陸海空自衛隊が総合的に日米の情報を共有したり、共同作戦や運用を調整したりする重要な機能をはたすことになると考えられる。

また「航空司令部の併置」であるが、航空自衛隊航空総隊司令部（府中）を横田に移転し、第5空軍司令部と併置する。また、横田に新設される共同運用調整所を通じて関連するセンサー情報が提供される。

また、「米陸軍司令部機能の改善」に関しては、キャンプ座間（神奈川県）に米ワシントン州の陸軍第1軍団司令部を改編した新司令部が移設されるわけであるが、その「能力は、展開可能で統合任務が可能な司令部組織に近代化される」とあり、統合任務部隊（Joint Task Force: JTF）を編成できることになる。JTFとは、戦域統合軍指令官が特定の任務のために必要な軍種の兵力を指定して編成する任務部隊であり、限定された地域、または任務に対してはきわめて有効に機能する。例えば、1991年のングラディッシュでの災害、2004年のスマトラ沖の地震では、沖縄の第3海兵遠征軍（ⅢMEF）がJTFとなり救援活動にあたった。現在、JTFは、軍種の指令官から独立し、太平洋軍司令官のみの作戦指揮により作戦を行う。そしてその作戦を担当する統合任務部隊司令官は、平時から第1軍団司令官、第7艦隊司令官、第3海兵機動展開部隊司令官が潜在的候補者としてあらかじめ指定されている。

さらに、各方面隊と並ぶ長官直轄の部隊である陸上自衛隊中央即応集団司令部も座間に設置するとある。この中央即応集団司令部は、有事の際に状況に応じて必要な機動運用部隊や専門部隊を一元的に運用し、現地の方面隊に迅速に提供する。さらに、この第1軍団司令部と陸上自衛隊中央即応集団司令部がキャンプ座間に併存することによって、陸上自衛隊と米陸軍との司令部間の連携や、情報交換や協力体制が強化される。

第二に、「自衛隊及び米軍による施設の共同使用」である。これは、「役割・任務・能力」で「自衛隊及び米軍による施設の共同使用が、活動における緊密な連携や相互運用性の向上に寄与する」とのべ、具体的な内容が「兵力態勢の再編」の部分で明記されている。これは先述した、横田米軍基地へ航空自衛隊航空総隊司令部及び関連部隊の移動、キャンプ座間米軍基地への陸上自衛隊中央即応集団司令部の移動、米軍KC130の海上自衛隊鹿野基地への移動、緊急時における航空自衛隊新田原及び築城基地の米軍使用、その他、米軍の嘉手納飛行場、キャンプ・ハンセン等の自衛隊の共同使用が検討されている。このことは、グREGソン元米太平洋海兵隊司令官が「基地施設で自衛隊と米軍が共に生活し、共に訓練し、共同運用の可能性を深める」と述べるように、将来は自衛隊と米軍は統合化へ向かい、その過程で、情報の共有化、相互運用性の向上、結果として在日米軍基地と自衛隊基地の共同使用は増えていくことになると考えられる。

第三に、「米海兵隊の再編」で、主に「在沖海兵実戦部隊の駐留継続」、「普天間飛行場の県内移設」、「第3海兵機動展開部隊（ⅢMEF）の国外移設」がとりあげられた。中間報告では、「米海兵隊兵力の緊急事態への迅速な対応能力は決定的に重要であると判断した」の述べて海兵隊実戦部隊の沖縄駐留継続を明確化した。これは、第31海兵遠征隊（31MEU）の抑止力・緊急対処能力を重視したものである。また、「普天間飛行場の回転翼機は、日常的に活動をともにする他の組織の近くに位置せねばならない」として、ヘリ部隊を含めた実戦部隊の分散化は困難であるとした。これも31MEUのエレメント（歩兵大隊、砲兵中隊、ヘリ部隊等）を分散化した場合には、集結に時間がかかる結果即応性が低下するからである。

次に、「普天間飛行場の県内移設」と「ⅢMEF司令部の国外移転」であるが、こは、兵力態勢の再編の前提条件となる「沖縄の負担の軽減と抑止力維持」のうちの、「沖縄

の負担軽減」にあたる。最終報告では、普天間飛行場代替施設の辺野古岬とこれに隣接する大浦湾と辺野古湾の水域を結ぶ形で設置（中間報告ではシュワブ沿岸部）すると明記した。それと同時に、第3海兵機動展開部隊（ⅢMEF）司令部がグアム及び他の場所へ移転される。また、残りの在沖海兵隊部隊は再編されて海兵機動展開旅団（MEB）に縮小される。

さらにこれに伴い、約8,000名の第3海兵機動展開部隊の要員と、その家族9,000名は、部隊の一体性を維持するような形でグアムに移転することが決定された。ⅢMEF司令部の国外移転は、統合任務部隊でもある司令部の移転ということになり抑止力の低下ともなりかねない。しかし、これは陸軍第1軍団司令部がキャンプ座間にくることでプラス・マイナスがゼロになり日本全体の抑止力は低下しないと考えられる。また、在沖縄海兵隊の1万6千人のうちの7千人が移転されるわけであるから数の上では激減する。さらに、普天間飛行場が県内移設された場合には、普天間飛行場（約481ha）に加え、6施設（牧港補給地区、キャンプ瑞慶覧、キャンプ桑江、那覇港湾施設、陸軍貯油施設第一桑江タンク・ファーム）が返還されることとなり、合計1,500ha相当規模土地の返還がなされ、負担の軽減となる。

第四は、「空母艦載機の厚木飛行場から岩国飛行場への移駐」に関しては、中間報告では米軍施設・区域が人口密集地域に集中している場所では兵力構成再編についての特別の注意が払われる、とし人口密集地の中にある基地である厚木がその対象になった。空母艦載ジェット機及びE2C飛行隊は、厚木飛行場から滑走路移転事業終了後、また訓練空域及び岩国レーダー進入管制空域の調整が行われた後、岩国飛行場に移駐される。「地元負担軽減」という観点から見た場合、厚木基地の住民にとれば負担は減るが、岩国住民にとれば負担は増す結果となる。そのため、海上自衛隊EP3、OP3、UP3飛行隊等が岩国飛行場から厚木飛行場へ移駐する。また、NLPなど艦載機離発着訓練は引き続き硫黄島で実施することを確認した。ただ、KC130飛行隊が普天間から岩国へ移駐するので負担が増えるが、航空機は海上自衛隊鹿屋基地やグアムに定期的にローテーションで展開させて軽減を図ることとなった。

第2章 第二次アーミテージ・ナイ報告に見る米国の対日戦略

第1節 第二次アーミテージ・ナイ報告の重要性

2007年2月、第二次アーミテージ・ナイ報告が米国際戦略研究センター（CSIS）から公表された。現在の米国の外交安全保障上の最大関心事はイラク、イランを初めとする中東問題であり、北朝鮮の核・ミサイル開発問題はあるものの、アジア・太平洋地域への関心は、少なくとも緊急性の度合いにおいては、それほど高いとは言えない。そして、アジア・太平洋地域については、中国の台頭が米国の関心の中心を占めつつあり、北朝鮮の核開発問題はそれに次ぐものであり、そして、少なくとも現時点では、日米同盟はそれらとの関連において捉えられる傾向が顕著である。したがって、米国における第二次アーミテージ・ナイ報告への関心も、米国内での注目度は日本におけるそれに比べ高いとは言えず、それ故同報告の政策的意義も、現在のところそれほど大きなものとは言えないかもしれない。しかしながら、第一次アーミテージ・ナイ報告が現ブッシュ政権の対日政策の青写真となり、かつ今回の第二次アーミテージ・ナイ報告も第一次アーミテージ・ナイ報告と同様に超党派で執筆・出版されたという事実を鑑みれば、第二次アーミテージ・ナイ報告が次期政権で対日政策の青写真や指針、あるいはそれらに匹敵するような重要な文書となる可能性は否定できない。したがって、来るべき日米同盟協力に対する日本独自の構想や戦略を打ち出すに当たり、日本はこの第二次アーミテージ・ナイ報告を軽視することなく、同報告の内容を慎重かつ詳細に分析し、理解する必要がある。

第2節 第二次アーミテージ・ナイ報告に見る米国の大戦略

第二次アーミテージ・ナイ報告の特徴は、第一次アーミテージ・ナイ報告が政治、経済、安全保障、情報、沖縄等の各分野における日米同盟協力の強化の提言に焦点が当てられていたのに対し、その副題を「2020年を見据えてアジアを正しく認識し、正しい方向に導く（Getting Asia Right）」とし、2020年までのアジア情勢を概観した上で、日米同盟のアジアにおける協力について論じている。まず導入部分で米国の大戦略をブッシュ政権が樹立当初から目標としている「自由主義にとって有利なバランス・オブ・パワー（勢力均衡）の創出」に定め、その上で「2020年までにアジアを正しい方向に導く」という地域戦略を掲げている。そして、「正しい方向」とは、「米国を中心とした自由主義陣営にとって有利なバランス・オブ・パワー創出に資する方向」を意味するのである。

第3節 第二次アーミテージ・ナイ報告に見る米国の自己認識

第二次アーミテージ・ナイ報告は、米国を「アジア・太平洋国家」として位置づけるとともに、米国のパワーの世界的優位性が当面は継続されるものの、中国の台頭により、将来的な「米国による単極的管理」の維持は可能ではない、としている。そし

て、同報告は、過去三世代の間米国を中心とした二国間同盟関係がアジア地域の事実上の安全保障構造として効果を発揮してきたが、今後はそれと同様の効果をいかに維持していくかが課題であると指摘し、そのために米中心の二国間同盟システムの変化の必要性を唱えている。

第4節 第二次アーミテージ・ナイ報告に見る米国の地域認識

そして、第二次アーミテージ・ナイ報告は「アジアでは、中国とインドという二大国が同時に台頭するという前代未聞の現象が顕著である」という認識の下、中国、インド、朝鮮半島、韓国、東南アジア諸国、オーストラリア、ロシア、そして台湾をアジア地域として取り上げ、これら諸国の情勢を概観した上で、これら諸国およびアジア地域に関する日米同盟協力の重要性を提唱している。

第5節 第二次アーミテージ・ナイ報告に見る対日認識と要望

こうした戦略の前提には、米国は当面世界政治において優位性を維持することは疑いないことだが、2020年を見据えたより長期的なタイムスパンを考えれば、「米国による単極的管理」は維持可能ではなくなり、それ故同盟国である日本の協力が必要であるという認識がある。そして、第二次アーミテージ・ナイ報告は、自らを取り巻く安全保障環境の変化により日本は「再覚醒している (reawakened)」との認識を示すとともに、日本に対し、政策決定の一層の迅速化、自衛隊海外派遣をより円滑にする法改正、防衛費増額、武力行使に関する制限と国連安保理常任理事国としての責務との矛盾の解消を求め、また、改憲論議への期待も表明している。

以上のように、第二次アーミテージ・ナイ報告に見られる対日戦略は、中国の台頭等による世界的及びアジア・太平洋地域における安全保障環境の変化を2020年まで見据え、これまで同地域で実質的な安全保障枠組みであった米同盟システムの効力を維持し、かつ自由主義に有利な勢力均衡を確立するという大戦略を実行するために、日本に対して様々な国内的制約の緩和・解消を促すことにより、日米同盟を強化することを主眼としているのである。

第3章 日米同盟の戦略：日米同盟基軸プラス協力

前節ではごく簡単に第二次アーミテージ・ナイ報告に見られる対日戦略を分析したが、日本としては、第二次アーミテージ・ナイ報告の情勢認識をより正確に理解しなければならない。なぜなら、情勢認識における日米の一致がなければ、両国の協力は困難となるからである。ここでは、同報告のアジア情勢分析を確認するとともに、かかる情勢分析の問題点を指摘した上で、アジア地域における日米同盟協力について、日本にとって望ましいとあり方を提示する。

勿論、情勢認識の他にも、脅威認識について日米で共有できない部分があること、米国が要求する日本の能力水準の中に日本にとって達成困難なものがあること、日米の二国間だけでは対応不可能あるいは困難であり、したがって他の米国の同盟・友好国との協力による外交・防衛上の補完的措置が必要となること、等が存在することも指摘しておかなければならない。

そこで、以上の問題点を踏まえた上で、アジア太平洋地域における米国の同盟ネットワークの本質であるハブ・スポークス構造の観点から、日米同盟と他の米同盟国との三カ国間協力（日米同盟プラス協力）、あるいは日本とこれら米同盟国との個別の二国間協力（スポークス間協力）について論じる。

以下では、第二次アーミテージ・ナイ報告と日本の最大の共通関心事が中国の台頭であることを踏まえ、中国の台頭及び最近の行動について観察し、それに対する日米同盟の対応を確認するとともに、日米同盟プラス他の米同盟諸国との連携及び日本とこれら米同盟諸国との関係を明らかにする。最後に、日米同盟を基軸とした米同盟諸国との協力のプラットフォームを「日米同盟基軸プラス協力」戦略として提示する。

第1節 中国の台頭の新展開とアジア・太平洋米同盟ネットワーク

中国の台頭が国際的に認識されるようになったのは、中国脅威論が最初に高まった1980年代後半から冷戦構造崩壊後の90年代前半であったが、米国がアジア地域において中国をバランス・オブ・パワーゲームの大国プレーヤーとして扱う傾向は、既に70年代のニクソン政権の時から存在していた。01年10月に公表された第一次アーミテージ・ナイ報告は、アジア・太平洋地域の秩序変動の根源を中国の台頭、特にその経済発展に見出していたが、07年2月に公表された第二次アーミテージ・ナイ報告では、中国の台頭が経済のみならず、政治・外交、そして安全保障においても顕著になりつつあるという認識に立っている。

また、2005年2月の日米安全保障協議委員会（2プラス2）の共同声明で発表された日米共通戦略目標でも、中国関連の目標は「中国が地域及び世界において責任ある建設的な役割を果たすことを歓迎し、中国との協力関係を発展させる」、「台湾海峡を巡る問題の対話を通じた平和的解決を促す」、そして「中国が軍事分野における透明性を高めるよう促す」の3件あるが、これらはいずれも大まかなスローガンであり、具体的に日米がどのように対中戦略・戦術を策定し、実際に展開していくかについては、本格的な協議は始まっていない。ここではまず、同報告を受ける形で、2000年以降の

中国の台頭の展開を確認し、その将来を展望することにより、今後の日米の具体的協議の指針を示したい。

1. 中国の政治的・外交的台頭

中国の台頭への国際的関心は、主に 1990 年代の経済的台頭にあったが、95 年と 96 年に起きたいわゆる台湾海峡危機を契機に、中国は米国の台湾介入を阻止するために、毎年 14 パーセント程度の伸び率で軍備を増大させてきている。そして、軍事費の内訳については極めて不透明であり、これが日米共通の懸念の対象となっている。さらに、経済的、軍事的台頭に加え、中国はより積極的に政治的・外交的にも地域覇権を越え、世界覇権を目指しているかのような行動をとり始めている。特に、台湾問題については、中国は日米同盟の関与について一層警戒を強め、時には敵対的とも言える態度を表明している。

(1) 反国家分裂法

こうした強硬の態度は、2005 年 3 月に中国で採択された反国家分裂法採択に至る過程において顕著となった。同法検討過程において、日米は再三中国に対して警告を発してきたが、中国はこれを退け、同年 3 月に日米 2 プラス 2 で公表された日米同盟共通戦略目標で台湾問題の平和的解決が言及されたことに反発する形で、同法を採択したのである。同法が認めているように、国務院と人民解放軍による台湾に対する「非平和的」手段、即ち武力行使の可能性がある以上、これに強く反対してきた日米同盟と中国は、特に台湾問題については、衝突路線にあると言える。

(2) 日本国連常任理事国入り阻止

また、特に日中関係について言えば、2004 年 4 月の中国国内の反日デモは、日本の首脳の靖国神社参拝に象徴される歴史認識問題が発端とされているものの、その目的は日本の国連常任理事国入り阻止にあった可能性が高い。戦略論的観点からすれば、国連常任理事国という地位は、国際社会における有力なパワーリソースであり、その特権的地位を他国にも許容することは、地域的あるいは世界的指導的地位を目指す国家の行動としては、極めて考え難い。中国は今後とも、日本の国連常任理事国入りを、あらゆる手段を講じて阻止してくるであろう。

第二次アーミテージ・ナイ報告でも、若干の条件が示唆されているにせよ、日本の国連常任理事国入りを米国が支持すべきである旨再度強調されている。今後の日米の対中戦略・戦術を構想する上で、この問題にも十分な検討が加えられるべきである。

(3) 対アフリカ外交攻勢

さらに、中国の最近の対アフリカ・アジア外交攻勢も看過できないものである。アフリカ諸国に対する外交については、第二次アーミテージ・ナイ報告も指摘しているように、エネルギー確保を目的とする積極的な働きかけを行っている。中国が援助を引き換えに石油権益を取得した例は、2006 年までにアフリカ 15 国で計 29 件を数

える。さらに、07年11月4日から5日には、アフリカ48カ国の首脳を北京に招き、「中国アフリカ協力フォーラム北京サミット」を開催した。

中国の外交的伸張の目的は明確ではないが、中国の中東進出に伴い日本の同地域での権益が減少していることに鑑みれば、中国の権益圏がアジア・太平洋を越え、アフリカにまで拡大していることは、中国が世界的覇権を獲得するための戦略環境の整備に資する方向に作用すると考えられる。

2. 中国の軍事的台頭－軍事的不透明性、対露軍事協力、衛星破壊実験

中国による最大の危険は、やはり軍事的なものである。特に、1995-6年の台湾海峡危機以降顕著になった年二桁の国防費増大の不透明性は、既に述べたように2005年2月に公表された日米共通戦略目標において懸念の対象となっており、日米はそれぞれ中国に対し、軍事活動の透明性をしばしば求めている。

さらに、中国の対露軍事協力、あるいは上海協力機構を通じた活動も日米、そして欧州の警戒を呼んでいる。特に、上海協力機構は、その発端を対テロ協力としているが、2006年秋には、共同声明を発表し、中央アジアにおける米軍撤退を要求しており、中ロ及び親ロシア中央アジア諸国による米国への対抗、あるいは日米同盟への露骨な挑戦とも言うべき態度を示している。特に、上海協力機構の共同演習は、台湾有事におけるロシアの対中協力を想定したのも含まれているという情報もあり、かりに台湾有事の際にロシアが介入するとなると、中露軍事提携、あるいは上海協力機構そのものが、日米同盟と衝突するという危険性がある。こうしたシナリオも、最悪の事態として、日米で早い段階から検討を開始する必要があるだろう。

また、最近生じた大きな懸念としては、2007年1月11日の中国による自国の衛星破壊実験であろう。米国がこの実験を正式に非難したのと機を同じくして、日本や欧州諸国も挙って同実験への懸念を表明した。中国政府はこの種の実験は今後行わないとしているが、米国内ではこの実験をめぐる、中国への批判とともに、衛星攻撃兵器禁止条約等国際的に宇宙における軍拡を規制するレジーム構築を拒否してきたブッシュ政権への批判が出ているが、中国の米国に対する軍事的挑戦とする見方も有力である。さらに、今回の実験が米主導の弾道ミサイル防衛(BMD)構想に与えるインプリケーションにも軽視し難いものがある。今後の日米協議の中で扱うべきテーマの一つである。

3. 東シナ海問題－日本への直接的危険と日米同盟の課題

最後に、中国の軍事的分野における台頭の中で、日本の安全にとってより喫緊な問題として、東シナ海におけるエネルギー開発がある。この問題は日中間で実質的協議がなされていない状態だが、ガス田開発や中国海軍艦船航行等に見られる中国の海洋活動が今後も活発化した場合、この問題をめぐる日中間の政治的緊迫が軍事的衝突の危険にまでエスカレートする可能性がある。

また、東シナ海における日中間の軍事衝突という最悪のシナリオにおいて、果たし

て米国は日本に対して軍事的協力を提供するか否か、という問題も生じる。米国の観点からすれば、これは同盟国と第三国との紛争に関与するか否かの選択を迫られることを意味するわけであり、この問題は半島有事や海峽有事とともに、日米が最悪の事態に備えて協議しておくべき課題である。

第2節 日米同盟の共通基盤

以上、中国の政治・外交的・軍事的台頭を簡単に分析し、日米同盟が今後協議すべき点を指摘した。しかし、中国の台頭を中心とした今後生じる可能性のある安全保障問題の中には、日米同盟だけでは対処が困難なものもあろう。第二次アーミテージ・ナイ報告が指摘するように、「過去三世代の間、米日二国間同盟ネットワークは東アジアの事実上の安全保障枠組みとして存在してきたが、これと同様の成功を後継世代に対しても確保する」ことが、現在求められているのである。当面は米国のパワーの優位性は疑いないものだが、2020年を見据えて長期的視点で考えた場合、同報告も認識するように、米国の優位は永劫のものではない。それは即ち、米同盟ネットワークの紐帯の弛緩をも予兆するものである。そうであれば、過去三世代築いてきた日米同盟を、米同盟ネットワークの新環境への適応、その機能の維持・発展に活かすという発想が必要である。ここでは、その一つの方策として、「日米同盟基軸プラス協力」戦略を提唱する。

1. 同盟の共通基盤－脅威、地政学的特性、能力、利益、価値（政体・文化）

同盟協力のためには、共通の基盤が不可欠である。一般的には、脅威認識、地政学的特性、能力、利益、そして価値（政治体制や文化）がそうした基盤的要素として考えられる。日米同盟との安全保障協力が可能であり、かつ既に日本の指導者（安倍首相、麻生外相等）から表明され、第二次アーミテージ・ナイ報告でも言及されているパートナーと共有できる基盤的要素については、表1のようにまとめることができよう。

<表1>同盟の基盤

基盤要素 同盟国	脅威認識	地政学的特性	能力	利益	価値1 政経体制	価値2 文化（民族）
米国	テロ イスラム原理主義 イラン 中国 北朝鮮	海洋パワー	超大国 米同盟ネットワーク中心国	政治的影響力 貿易関係 海上交通路	自由民主主義 資本主義	アングロ・サクソン
日本	北朝鮮 中国	島嶼 海洋パワー	経済大国 東アジア米同盟国	対中防衛 貿易関係	自由民主主義 資本主義	非アングロ・サクソン

				海上交通路		
韓国	中国 北朝鮮? 日本	半島 海洋パワー	中進国 北東アジア地域 限定的同盟国	貿易関係 海上交通路	自由民主主義 資本主義	非アングロ・ サクソン
豪州	インド ネシア テロ イスラム原理 主義 中国	島嶼 海洋パワー	中進国 太平洋同盟国 (ニュージール ランドとの架け橋、 インドネシアへ の抑止力)	諜報 貿易関係 海上交通路	自由民主主義 資本主義	アングロ・サ クソン
台湾	中国	島嶼 海洋パワー	中進国 潜在的対中対処 協力パートナー	対中防衛 貿易関係 海上交通路	自由民主主義 資本主義	非アングロ・ サクソン
インド	テロ 中国 パキスタン	半島 海洋パワー	核保有国 将来の大国	世界多極化 (露中との 均衡化) 貿易関係 海上交通路	自由民主主義 資本主義	非アングロ・ サクソン

2. 日米同盟共通戦略目標と任務役割能力

05年2月の日米同盟共通戦略目標では、対中目標3件、対露目標は1件挙げられていが、具体的な戦略協議、あるいは戦術協議は、未だ日米間で行われていない。また、05年10月29日に発表された任務役割能力についても、日米同盟プラス他国の協力の可能な「国際協力」の余地が示唆されたが、これが具体的かつ発展的に議論されたことはない。

そこで、任務役割能力における「周辺事態」及び「国際協力」の部分に、日米同盟プラス協力の可能性を導入したものが表2である。表中の(?)は現段階では不可能だが、今後実現すべきものを示している。

<表2> 日米同盟基軸プラス協力とスポークス間役割・任務分担とその他諸国が参加可能な分野

事 態 分 野	日本防衛	周辺事態	国際協力
防空	日米	日米プラス韓(?) 日米プラス台(?)	日米プラス豪、韓、台
弾道ミサイル防衛	日米プラス豪	日米プラス台、韓(?)	日米プラス豪、台
拡散安全保障構想(PSI)	日米プラス豪	N/A	日米プラス豪、台、印
対テロ	日米プラス豪	日米プラス韓、台(?)	日米プラス豪、韓、台、印
掃海・海上安保	日米プラス豪	日米プラス韓、台(?)	日米プラス豪、韓、台、印

捜索・探査	日米プラス豪	日米プラス韓、台(?)	日米プラス豪、韓、台、印
諜報、監視、偵察、UAV 及び 海上警備能力	日米	日米プラス韓、台(?)	日米プラス豪
人道的援助	日米プラス豪	日米プラス韓、台(?)	日米プラス豪、韓、台、印
復興支援	日米プラス豪	N/A	日米プラス豪、韓、台、印
平和維持活動	日米プラス豪	N/A	日米プラス豪、韓、印
在日米軍基地等重要施設防護	日米	日米	N/A
大量破壊兵器拡散防止	日米豪	N/A	日米プラス豪、韓、台、印
相互後方支援	日米	日米プラス韓、台(?)	N/A
非戦闘員避難活動	日米	日米プラス韓、台(?)	日米プラス豪、韓、台
港湾・空港施設・道路・ 水道・宇宙・周波数使用	日米	日米	部分的利用は可能

特に、「周辺事態」では、半島有事と台湾有事が主な内容となるであろう。そうした事態が発生した場合、日米同盟と韓国あるいは台湾との協力が当然必要となる。現段階では協力が困難と思われる場面が大半であるが、今後これを可能にすることが日本あるいは日米共通の課題と言えよう。

また、「日米同盟基軸プラス協力」という枠組みのみならず、日本は独自の対スプークス間協力を推進するため、外交的努力をする必要がある。なぜなら、米国と米国の同盟諸国との関係は必ずしも一様ではなく、時には日本が両者の仲介として何らかの役割を果たすことができる場合も考えられるからである。例えば、アンザス同盟における米国とニュージーランドとの仲介者としての豪州の役割が参考となろう。95年以來、米国とニュージーランドの間には、情報分野の協力関係を除き、正式な同盟関係は存在しない。現在、両者の橋渡しは、両国双方と緊密な関係を維持している豪州である。日本もこうした豪州の役割を参考に、米国と韓国の橋渡しの役割を果たせるよう、外交能力の向上を目指すべきであろう。

上記では先に結論を述べたが、以下では、日米同盟基軸プラスのパートナー諸国の現状について、簡単に確認する。

第3節 日米同盟基軸プラス・スプークス間協力の可能性

1. 日米豪・日豪安全保障協力の可能性¹

豪州は従来、対米同盟を基軸とすると共に、アジア・太平洋を外交・貿易政策上の優先地域に位置づけている。また、03年のバリ島自爆テロ事件以降、豪州国民の安全保障が最重要課題となっている。

米豪同盟における豪州の主な役割は、諜報とミサイル防衛用衛星基地提供である。

¹ 日豪関係に関する事実関係の記述については、一部外務省資料に依拠した。

現ハワード政権は豪州史上稀なほど親米路線を掲げているが、イラク情勢悪化により、この路線に対する国内の批判が強まっており、野党労働党党首の支持率が、ハワード首相のそれを上回り始めており、07年12月に予定されている総選挙で野党が勝利する可能性も出てきている。労働党も伝統的に対米同盟重視であり、したがって米豪同盟関係に致命的な亀裂が生じることはないであろうが、現政権内部にも「台湾有事の際、豪州が自動的に米国の味方につくとは限らない」（ダウナー外相）という考え方があり、将来豪州の対米安全保障協力がより限定的なものになる可能性も排除できない。

他方、日豪関係については、07年3月のハワード首相・ダウナー外相訪日に合わせて日豪間で署名された日豪安全保障協力宣言にまで発展していることを指摘しなければならない。この宣言は条約ではないが、実質的に日豪関係が「準同盟」になったことを意味するものである。さらに、同宣言は「日豪安保協力が日米豪安全保障協力を強化する」と言明しており、日豪安全保障協力が実質的に米同盟ハブ・スポークシステムを強化する「スポークス間協力」の最初の例になったことになる。この宣言の背景的経緯は、次の通りである。

02年5月の小泉総理訪豪時に、日豪首脳が共同で「日豪の創造的パートナーシップ」を発表し、広範囲にわたる具体的協力を促進していくことで合意した。例えばテロ対策の分野では、03年7月のハワード首相訪日時に国際テロリズムとの闘いに関する協力についての日豪共同声明を発表した。さらに、06年3月、豪州で開催された初の日米豪閣僚級戦略対話では、麻生外相がとダウナー外相との間で「包括的な戦略的関係の構築に向けて」と題した共同声明が発表された。この声明では、「このパートナーシップは、民主主義という共通の価値、相互への尊敬、深い友情関係及び共通の戦略上の視点に基づくものである」ということが表明された。

さらに、日豪両国は、東ティモール、アフガニスタン、イラクを含む地域における地域的及び国際的安全保障協力、また、不拡散、テロとの闘い、04年の津波等の自然災害や鳥インフルエンザの脅威といった分野でも協力の実績がある他、太平洋・島サミットでの協議等を通じた協力も行っている。特に、日本の自衛隊と豪州軍とのイラクのムサンナー県での協力は安全保障分野における典型的なスポークス間協力を示す好例となったのである。

そして、米主導の拡散に対する安全保障構想（PSI）の共同演習を通じての日豪協力は、安全保障分野における日米同盟プラス豪州の協力の今後のさらなる基盤を提供するものである。

現在の安倍政権においても、06年11月18日、日豪首脳会談が行われ、ハワード首相は「アジア地域において、日本ほど緊密なパートナーはいない」と明言し、安倍総理も「日豪は、基本的価値を共有する戦略的パートナーであり、共に日豪関係を強化していきたい」と明言した。そして、07年3月、両首脳は安全保障協力共同宣言署名に至ったのである。

さらに、北朝鮮問題についても、豪州は日本の拉致問題の重要性を十分認識しており、同問題でも積極的に協力する姿勢を表明している。特に、豪州は北朝鮮と正式な外交関係を結んでおり、独自の関与政策を展開している。06年10月の北朝鮮による核実験後、豪州は北朝鮮との関係を凍結したが、そうした措置は日本にとっても心強

いものであり、また、豪州の北朝鮮関連の情報は日本にとっても有益である。

以上のような日豪間の多様な安全保障協力の蓄積により、57年の日豪通商条約締結50周年である07年3月に日豪安全保障協力が宣言され、日豪安全保障協力は、1990年代後半の日韓の緊密な安全保障協りに代わり、直接的な日豪二国間安全保障協力として発展しているのである。

2. 日米韓・日韓安全保障協力の可能性

朝鮮半島の安定の確保は、言うまでもなく日米安全保障条約の重要な目的の一つであり、韓国の安全保障は、特に日本の安全保障に直結するものである。

1994年の米朝枠組み合意から2000年6月の史上初南北首脳会談の間、日米韓は朝鮮半島エネルギー開発機構（KEDO）や日米韓三ヶ国政策調整グループ（TCOG）、あるいは日本の海上自衛隊と韓国海軍の合同演習を通じて、バーチャル同盟として北朝鮮の核開発やミサイル開発の脅威に対応していたが、北朝鮮を最早脅威とは看做さず、前金大中政権の太陽政策以上に親北的な包容政策を推進する韓国の盧武鉉政権成立以来、米韓関係及び日韓関係は悪化した。特に、同政権が韓国を「北東アジアのバランサー」として位置づけたことにより、米国は韓国を政治的に見放す傾向を強めた。90年代に中断された在韓米軍削減がラムズフェルド前米国防長官の米軍再編の一環として再開され、韓国軍のイラク派遣にもかかわらず、在韓米軍の削減・再編は進行してきたのである。ラムズフェルド辞任後、戦時作戦統制権の移譲については、米国が従来09年返還論を取り下げ、韓国側の主張する12年返還論に譲歩したが、在韓米軍の削減の基本路線には変更はない。

米軍の現行のアジア・太平洋地域における米軍再編は、日本、ハワイ、グアムを戦略的拠点とする方向で進んでおり、韓国は当面それに準ずる地位に留まる公算が高い。

しかし、盧武鉉政権の国内支持率は低調であり、次期政権は保守派で、かつ米韓同盟をより重視する勢力が掌握する可能性もあり、90年代後半に見られたような安全保障分野における日米韓スクラムが期待できる素地はまだ残っている。さらに、米国からすれば米韓同盟がなくなっても米国の安全保障には致命的な悪影響は及ばないかもしれないが、日本にとっては重要な地政学的緩衝機能を提供する存在である以上、日本にとっては独自のスプークス間協力関係を構築する必要がある。

第二次アーミテージ・ナイ報告では韓国保守派の動向や、韓国の対中認識についての観察は希薄だが、韓国の次期政権が保守派にとって代わられる可能性もあり、また、中国の東北工程に代表される中韓の間に存在する歴史認識問題により、韓国人の対中脅威認識が高まりつつあるという新たな展開もある。日本は、こうした動きを注視し、例えば韓国の保守派（政治家、言論人、マスコミ、民間研究者等）との関係を温存あるいは再構築していくことが必要である。

3. 日米台・日台安全保障協力の可能性

台湾の安全保障は、上述の韓国の安全保障と同様、日米安全保障条約のもう一つの

重要な課題であるとともに、特に日本の安全保障に直結している。

しかしながら、日米双方が中国と国交正常化を果たした 70 年代以降、日米が中国と緊密になれば台湾を孤立化させ、日米が台湾問題に言及すれば中国がこれに猛反発するという構造が今でも続いている。しかしながら、台湾は経済発展し、自由民主主義国家へと成長し、最早日米同盟プラス協力のパートナーとして無視し得ない存在となっている。

第二次アーミテージ・ナイ報告にもあるように、現ブッシュ政権は中国と台湾の双方に対して二重抑制政策をとっており、日本も「一つの中国政策を堅持」という姿勢を一貫してとっている。しかしながら、米国は台湾関係法を根拠に台湾に対して限定的武器供与をしており、日本も台湾との非公式の外交関係を維持させている。もっとも、日本の場合は、台湾とは安全保障分野における具体的な関係が希薄である。しかしながら、台湾が日米同盟基軸プラス協力のパートナーとして重要な存在となり得る以上、日本も台湾との安全保障協力体制、あるいは日米台安全保障協力体制の構築へ向けて検討する価値はあろう。

こうした日米台安全保障協力を考える上で、95 年と 96 年の中国による対台湾ミサイル演習によって生じた台湾危機における米台・日台協力がモデルとなろう。この台湾危機の後、日米台の対中危機管理協議が少なくとも一回は行われたが、それはその後開催されなくなったと報道されている。こうした協議の枠組みは、その後、公式にはなく、トラック 2 の日米台民間シンクタンクで行われている。

こうしたトラック 2 の成果から言えることは、日米台の安全保障協力としては、数多くのことが可能であるということである。対中危機管理はもとより、PSI や捜査・探索等でも日米台、あるいは日台の枠組みで可能である。台湾の PSI への参加は、現在米国の曖昧な態度によって実現されていない。しかし、PSI の提唱者の一人であるジョン・ボルトン元米国連大使によれば、PSI は国際機関ではなく、国家を含む多様なアクターの自主性に基づいて行われる活動であり、理論的には台湾の正式参加も可能である。台湾海峡をめぐる政治状況によっては、米国が今後台湾の PSI 参加に対する既存の硬直的態度を見直す可能性も否定できない。日本もこの問題については柔軟な姿勢で臨むべきである。

4. 日米印・日印安全保障協力の可能性²

インドの台頭は、中国の台頭と同様に以前から予測されており、インドが親日的な民主主義国であることから日印関係の強化が期待されてきたが、最近の米印の原子力協力や戦略的パートナーシップにより、日米印安全保障協力の可能性に対する関心が、日本政府内でも民間レベルでも高まっている。

インドは対米関係強化に積極的に取り組んでいるが、米国もインドを競争相手と位置づけるとともに戦略的パートナーとして位置づけている。06 年 10 月の第 9 回海軍共同演習「マラバール 2006」には両国から合計 11 隻の艦艇が参加するなど、特に海

² インドの最近の国際関係に関する記述については、主に外務省資料に依拠した。

軍の協力は活発である。

民生用原子力協力については、05年7月のマンモハン・シン首相訪米の際には民生用原子力協力を含む幅広い協力が、そして06年3月のブッシュ大統領訪印の際には協力の前提となるインドの原子力施設の民生用と軍用への特定・分離等について、両国間で合意された。

他方、最近の中印関係については、06年11月、胡錦濤主席が中国の国家主席としては10年ぶりに訪印し、首脳会談が実施されるとともに、両国の戦略的協力関係を実質化するための共同宣言が発表され、両国が競争相手ではなくパートナーであるとの認識が示された他、民生用原子力協力促進の重要性が確認された。

中印間の国境画定問題については、05年4月の温家宝総理訪印の際に「国境問題解決のための政治的パラメーター及び指導原則に関する合意」が締結され、中国がインドのシッキム領有を容認し、インドがチベット自治区を中国の一部であることが再確認された。

軍事面では、03年に中印海軍同士初の合同演習が上海沖で実施され、05年と07年にも海軍合同演習が実施された。

中露関係については、インドはロシアを伝統的友好国として位置づけ、同国と緊密な関係を維持している。2000年以降毎年首脳が相互訪問している。05年12月にマンモハン・シン首相が訪露、06年3月にフラトコフ首相が訪印し、さらに07年1月にはプーチン大統領が訪印した。

エネルギー面では、インドはサハリン1に出資しており、また、06年3月のフラトコフ首相訪印の際にはインドのタラプール原子力発電所へのウラン燃料供給が両国間で合意された。さらに、2007年1月のプーチン大統領訪印の際には民生用原子力協力に関する共同声明が発表された。

軍事面では、ロシアにとってインドは中国とともに主要な兵器輸出市場であるが、ロシアがインドに対して供給する兵器は中国に対して供給するものよりも高度であると言われている。また、03年に第1回海軍共同演習が実施、05年10月には第2回海軍共同演習「インドラ2005」が実施されるとともに、第1回陸軍共同演習も実施された。さらに、近年、中印、露印の各二国間関係の他、印中露3か国関係にも進展が見られ、02年以降3か国間の外相会合が実施され、05年8月の中露共同軍事演習にはインドがオブザーバーとして参加した。また、05年7月に、インドは、上海協力機構へのオブザーバー参加が認められ、06年6月の上海協力機構首脳会議にはデオラ石油大臣が参加した。

日印関係については、日本政府としては「インドは日本と中東地域とを結ぶシーレーンに沿って長大な海岸線を有し、地政学的にも日本にとって極めて重要である。さらに、インドは10億人の人口を擁する世界最大の民主主義国家であり、日本とは民主主義、市場経済、法の支配といった基本的価値観を共有している。」と認識している。最近では、05年4月小泉総理の訪印の際に、共同声明「アジア新時代における日印パートナーシップ：日印グローバル・パートナーシップの戦略的方向性」が調印され、06年12月には、マンモハン・シン首相と安倍総理が「日印戦略的グローバル・パートナーシップに向けた共同声明」に署名した。

また、インドは、核兵器保有国として自立的安全保障体制を確立し、多極的世界を指向していることもあって、上記のようにロシアと中国との軍事協力も行っている。

日米はこうした現実を踏まえつつ、インドを自由民主主義の海洋国家としての存在等多くの価値を共有する日米同盟プラス協力のパートナーとして受け入れ、今後とも協力可能な安全保障分野を模索する努力を継続するべきである。

第4章 日米同盟のトランスフォーメーションに向けた日本の戦略

第1節 日本の基本戦略

ガイドライン改定、弾道ミサイル防衛システム共同技術研究、インド洋への海上自衛隊派遣、イラクへの陸上・海上自衛隊派遣、DPRI など、ここ 10 年の間に日米同盟は大きく強化された。その中でも今後特に大きなインパクトを持つであろう変化が、DPRI プロセスに伴い行われた基地の再編と、自衛隊と米軍の役割・任務・能力に関する協力の強化である。DPRI プロセス自体は、2006 年 5 月 1 日の「ロードマップ」の発表によって一区切りがつけられ、現在は実施段階に入った。

しかしながら、中国の台頭、朝鮮半島の不安定化など、変化の激しい現在の東アジアの地域情勢を考えると、DPRI の実施を持ってよしとするわけにはいかない。流動的な情勢のなか、地域を安定的な方向に向けて行くためには、日本の取るべき戦略を明確に打ち立てたうえで、同盟の役割、機能について普段に見直していかなければならない。DPRI は非常に大きな成果を上げたが、それを基本としつつ、さらなる同盟の強化に取り組んでいかなければならないのである。

そうした問題意識から、ポスト DPRI の日米同盟のトランスフォーメーションについて、その具体的なロードマップを描くこととしたい。同盟は日本の戦略の道具であり、その逆ではない。よって、日米同盟の今後の強化について論じる前に、日本が取るべき戦略をきちんと示す必要がある。よって、まず基本的な戦略を提示したうえで同盟の役割を検討し、その上で具体的な政策提言を導き出すこととしたい。

ここ 10 年で、日本の安全保障政策は大きな変化を見せた。1997 年の新ガイドライン策定により、米軍への後方地域支援という形での北東アジアの安定のための日本のコミットメントの枠組みが構築され、9.11 テロ後は、インド洋やイラクに自衛隊が派遣されるようになり、日米の安全保障協力は、「世界の中の日米同盟」としての性格を持つようになった。一方、国内的には、有事法制が制定されたり、あるいは統合幕僚監部の設立など、自衛隊をより「機能させる」ための制度的・組織的な改革が進められた。これは、冷戦が集結したにも拘わらず北東アジア情勢が不安定化してきたこと、また、アルカイダが典型例であるように、特定の領域性を持たない「空間横断的な脅威」が出現してきた現実に対応したプロセスであったともいえる。

一方、日本にとって、北東アジアの不安定要因の方が、グローバルな不安定要因よりも重要な問題であることは間違いない。日本にとっては、テロの脅威よりも、北朝鮮の核開発や近代化を続ける中国の軍事力の方がはるかに切迫した問題なのである。また日本は、アジアにおいては、経済的にも軍事戦略的にも、地域的バランス・オブ・パワーにおいて無視できない存在であるために秩序形成パワーになり得るが、グローバルな局面では、海外展開可能な軍事力が極めて限られているためにそうしたパワーにはなりえず、アメリカなどが形成した秩序の中で活動する「ミドルパワー」となる、ある種の二重性を持っている。こうしたことから、日本にとって、地域戦略とグローバル戦略とは性格の異なるものになるのである。ここではまず、日本が秩序形成パワーとなり得るアジア地域における基本的な戦略を、中国、朝鮮半島、東南アジアにお

いて提示し、あわせて、「ミドルパワー」としてのグローバル戦略の指針をも示すこととしたい。

1. 中国

中国は、巨大な市場と高度経済成長を背景に、国際政治におけるプレゼンスを著しく高めつつある。その結果、日本および日米同盟のあらゆる戦略構想は、対決的な政策であれ協調的な政策であれ、何らかの形で中国への働きかけを考慮に入れて構築されなければならない。アメリカにおいて、現在の対中政策は、「関与」と「抑止」の双方を包含した「ステークホルダー」論に収斂しつつある。これは要約すれば、国際秩序における「責任ある利害共有者（ステークホルダー）」への道を選択するよう中国を誘導しつつ、そうした「責任ある行動」をとらない秩序攪乱的な大国になった場合に備えて「ヘッジ」としての軍事的な対応措置を準備しておく政策である。日本においても、「ステークホルダー」という言葉こそ使われてこなかったものの、中国を国際社会の「責任ある大国」として迎え入れることが必要であることは以前から認識されてきたことであるから、「ステークホルダー」論は大筋において米国と共有できるものと考えられる。事実、2005年2月に合意された「共通戦略目標」においては、中国について「中国が地域及び世界において責任ある建設的な役割を果たすことを歓迎し、中国との協力関係を発展させる」と述べられており、また、2007年5月に行われた日米安全保障協議委員会において発表された共同声明においても、「ステークホルダー」論に言及されている。

ただし、日本の立場から見ると、アメリカの「ステークホルダー」論をそのまま100%受け入れることは難しい。問題は、「ステークホルダー」論に内包されている二分法にある。「ステークホルダー」論は、中国の将来を、「責任ある利害共有者」か「秩序かく乱者」かの二者択一の形で設定してしまう。ところが、現実の中国が、時にアメリカと協力しつつ、時に対立するといった形で、この両者のどちらでもない中間的な政策を選択していく可能性を「ステークホルダー」論は排除しているため、そういった中間的な政策を取る中国に対する接し方の指針を、「ステークホルダー」論は示すことができない。さらに日本にとって問題なのは、仮にこの二者択一的将来像が正しかったとしても、そのそれぞれの中国に対し、隣国である日本は、地球の裏側にあるアメリカとは異なる接し方をする必要があるのである。仮に中国が「責任ある利害共有者」として振舞うとしても、日本との間に対立が生まれることはあるだろうし、仮に中国が「無責任な秩序かく乱者」としてふるまうとしても、イシューによっては日本と中国とが協力することも考えられるからである。こうしたことから、最終的な目的として「責任ある利害共有者」へと誘導していくことは日米で共有しうるとしても、日本としては、また別の形で中国に対する戦略を組み立てていく必要があると考えられる。

そもそも日本にとって中国は、冷戦期のソ連と異なり、単純に「敵」として割り切れる存在ではなく、より複合的な存在である。中国の複合性は、次の3つに整理することができる。第1は、安全保障上の懸念としての中国である。中国が、経済発展を

背景に国防費の大幅な増額を続け、台湾海峡付近に大量の短距離弾道ミサイルを配備し、また米軍に対抗するために海空戦力の近代化を進めていることは、アジア太平洋地域の軍事戦略上のバランスを変動させつつある。そして、この軍事的な脅威としての中国に対する懸念は、日本の安全保障政策上非常に重大な要素となりつつあるのである。

第2は、外交的なライバルとしての中国である。軍事力のバランスの変動とはまた異なる次元において、ここ数年、日中の間では、特に東南アジアに対する影響力の拡大を通じて、地域における主導権を確立しようとする外交的な競争が行われている。東アジアサミットの参加国をめぐる日中の対立や、日本の国連安全保障理事会常任理事国入りに対する中国の反発などに、この日中の外交的競争を見ることができるといえる。

第3は、トランスナショナルな脅威や経済面におけるパートナーとしての中国である。日中ともに経済は海外貿易に大きく依存しているため、海洋の安定やエネルギー問題の解決は日中両国が共有できる目標である。また、大量破壊兵器の拡散のような、グローバルな安全保障環境を不安定化させる問題に対しても、日中は立場を共有しえる。

日本にとって、中国がこうした複合的な存在である以上、日本の安全保障戦略はこれら3つのすべてで並行して展開されなければならないのである。言い方を代えれば、「責任あるステークホルダー」となったとしても、外交的ライバルとしての側面は残るであろうし、「無責任な秩序かく乱者」となったとしても、トランスナショナルな脅威や経済面におけるパートナーとしての側面は残るのである。まとめていえば、「脅威としての中国に対する『抑止』」「ライバルとしての中国に対する『競争』」「パートナーとしての中国との『協力』」とを組み合わせ、これら3つの側面のうち、特に「脅威」としての側面が低減していくようにいざなっていくことが必要であるといえよう。その上で、「ライバル」としての側面と「パートナー」としての側面が共存する、普通の大国間関係としての関係を構築していくことであろう。同盟の役割は、こうした全体的な政策のグランドデザインに沿った形で規定されなければならない

2. 朝鮮半島

明治時代以来、朝鮮半島の安定は日本の安全保障政策の大きな課題であった。先に述べたように、今後の日本にとって、最重要の安全保障上の課題は大国化した中国に対する「抑止」「競争」「協力」をどのように展開していくかであろうが、現在のところ、北朝鮮の核・ミサイルもまた、日本にとって非常に切迫度の高い脅威である。特に、1990年代半ばの第一次朝鮮半島核危機以降、日本の安全保障政策は、北朝鮮への対応を基軸にして展開してきたと言っても過言ではない。

北朝鮮が日本にもたらしている問題は、核・ミサイルの開発・配備に伴う安全保障上の脅威と、拉致、偽札、覚醒剤密輸などの不法行為の2つに大別できる。このうち安全保障上の直接的な問題は前者であるが、後者も、北朝鮮の対応が日朝国交正常化の障害となっており、それが北東アジアの地域的安全保障体制の構築の妨げになっていると考えれば、広い意味で安全保障上の問題であると考えることができる。また、

これらの問題は、「金王朝」というべき北朝鮮の現体制の特異性にもともと由来するものでもあるから、北朝鮮の現政権そのものの性格の改革がなされなければ、長期的な問題解決には結びつかないともいえる。

よって、北朝鮮に対する政策としては、核やミサイル、特殊部隊に由来する脅威に対する「抑止」、拉致や偽札、マネーロンダリングなどの不正行為に対する「規制」、さらに、アブノーマルな行動を繰り返す北朝鮮を「普通の国」に改革していくことを促す「誘導」の組み合わせが必要であるといえよう。

また、中長期的な視点から、朝鮮半島に関連する日本の基本的な戦略を考える場合、北朝鮮がいまもたらしめている問題だけでなく、北朝鮮の崩壊および朝鮮半島の統一をも視野に入れる必要がある。具体的な統一に向けたシナリオを描くには、現時点では未知数が多すぎるが、統一に向けた混乱の過程で核兵器などの大量破壊兵器が使用されないこと、またそれが朝鮮半島外へと流出しないこと、さらに、統一された朝鮮半島が核不拡散条約体制下に留まり、核兵器を放棄することは最低限の目標として設定されなければならない。その上で、統一された国家が、アメリカとの同盟国であり続けるのか、あるいは完全な中立国となるのか、親中の国家となるのか、が問題になることになる。ただこれは、朝鮮半島独自の問題というよりも、中国との戦略的なバランスとの関連で影響度が変わってくる問題であるといえる。よってこれは、それだけで1つの戦略を要求するような、朝鮮半島で完結する問題なのではなく、対中戦略と関連し、中国との外交的な「競争」の1つの舞台として展開する問題であると考えべきであろう。

3. 東南アジア

東南アジアもまた、地域的な秩序形成パワーとしての我が国が、きちんとした戦略を持って臨むべき地域である。東南アジアは、日本企業の生産ネットワークが展開している、我が国の経済に密接に関係した地域であると同時に、中東の石油を日本に輸送する時に必ず通らなければならない地域でもある。そのため、東南アジアの安定は日本の安全保障上非常に大きな意味があるのである。そしてまた、軍事的「脅威」、外交的「ライバル」、トランスナショナルな脅威に対する「パートナー」としての中国のそれぞれと向かい合っていかなければならない地域でもある。すなわち東南アジアとは、それ自体日本にとって重要であると同時に、今後中国との戦略的なゲームを繰り広げていく1つの主要な舞台とも成り得るのである。

他方、「朝鮮半島有事」や「台湾海峡有事」といったように、紛争要因がある程度特定できる北東アジアと異なり、東南アジアではそれは難しい。日本の安全保障に影響を及ぼすような不安定要因をざっと列挙してみても、東南アジアでのイスラムテロ、マラッカ海峡の不安定化、東南アジア諸国の国内混乱、東南アジア諸国の国家間紛争といったものが挙げられる。このような多様な不安定要因に対応していくには単一の枠組みでは不十分であり、多様な枠組みを重層的に積み上げていくことが求められる。こういった、東南アジアそれ自体の安全保障問題を解決して行くには、時にアドホックな協力をも含みながら、様々な協力を積み重ねていくことによって、地域全体の事

態処理能力を高めて行くことが必要なのである。

しかしながら、そのプロセスは中国との戦略ゲームから自由ではいられない。それは、これまで繰り返し述べている中国の3つの側面に対応した形でも進められていくからである。東南アジア諸国の実効的な安全保障協力が進展すれば、それは「軍事的脅威」としての中国の拡大に対する牽制要因となる。そして、それが中国に対する牽制要因となるのであれば、東南アジア諸国の実効的な安全保障協力を進めようとする外交努力それ自体が、「外交的ライバル」としての中国との競争を構成することになる。あるいは逆に、東南アジアにおける安全保障上の多様な不安定要因のうち、マラッカ海峡の不安定化などは、日本と中国とが共有する懸念でもある。よって、「トランスナショナルな問題におけるパートナー」としての中国とは、こうした問題に対する協力を進めることも考えられるのである。

特に近年、日本と中国の外交的な主導権争いが展開していると捉えるなら、東南アジアにおける安全保障戦略は、「どちらがより地域の安定に貢献しているか」を域内国家に示すことを重視して展開されるべきだと考えられよう。その意味で、日本が主導する形で地域安全保障協力をリードしていけば、こうした外交的競争を有利に展開する効果を持つ。また、中国内部には、東南アジア諸国との安全保障協力を進め、米国に対する戦略的バッファゾーンを構築すべきとの議論がある。もし実際にそうした戦略的バッファゾーンが形成されることがあれば、日米の戦略的ポジションは現在よりもやや不利なものとなるだろう。日本が主導して地域の安全保障協力を進めていくことは、こうした戦略的バッファゾーンに対する予防的な措置にもなるのである。

第2節 日本の地域戦略・世界戦略

1. 日本のグローバル・コミットメント

アジアにおいて日本は、単に経済的な意味だけでなく、軍事的に見ても、中国とのバランス・オブ・パワーの一翼を担う非常に重要な存在である。そうした認識に基づき、アジアにおける安全保障戦略を、「日本はアジアにおける秩序形成パワーである」との自己規定の下に論じてきた。ところが、地平線をグローバルな安全保障問題全体に広げると状況は大きく異なる。日本は極めて限定的な海外展開能力しか持たず、また核兵器や大陸間弾道ミサイルも保有しないため、グローバルなバランス・オブ・パワーにおいてはマイナーな存在でしかないからである。よって、アジアと異なり、グローバルな戦略を展開する場合には、日本は「秩序形成パワー」ではなく「ミドルパワー」として、他のグローバルな大国が構築した秩序の中で外交空間を見出して行動することになる。

また、いかなる国においても、自国に対する直接的脅威への対処は、グローバルな安全保障問題への対応よりも優先されるのは自明である。ヨーロッパのように、自国に対する直接的な攻撃の脅威が消滅した国々の場合であれば、国土の防衛よりもグローバルなコミットメントを重視した政策をとることも可能であろう。ところが、北朝鮮のミサイル発射・核実験や、中国の台頭など、日本の周辺環境の情勢は不透明感を

増している。そのため、日本の安全保障戦略において、グローバルな安全保障問題へのコミットメントは、日本の防衛に比して二義的な重要性しか持たないようになっている。

ただ、だからといって、グローバルな安全保障問題へのコミットメントが不要なわけではない。実際問題として、グローバル化が進んでいる現在の世界においては、グローバルな安全保障環境の安定と自国の防衛とが不可分な局面もある。たとえば、アフガニスタンの安定によってアルカイダの活動を抑え込むことができれば、その結果としてイスラムテロリズムに対する日本の安全性は増すことになる。よって、グローバル・コミットメント自体は日本にとって必要なことなのである。それはいずれにしても「ミドルパワー」としてのコミットメントになるであろう。

2. 日米同盟の役割

振り返れば、日米の安全保障協力は、当初は単なる基地貸与協定的な性格を持つ旧日米安保条約をもとにスタートした。その後、安保条約改定と1978年のガイドライン策定によって日本防衛のための同盟としての役割が明確化され、冷戦後は1997年の新ガイドライン策定により、北東アジアの安定のための日本の役割が強化された。さらに、9.11テロ後は、インド洋やイラクに自衛隊が派遣されるようになり、日米の安全保障協力は、「世界の中の日米同盟」としての性格を持つようになった。これは、ソ連が崩壊し、日本に対する直接的な侵略の脅威が低下する一方で北東アジア情勢が不安定化してきたこと、そして、アルカイダが典型例であるように、特定の領域性を持たない「空間横断的な脅威」が出現してきた現実に対応して、地域およびグローバルに同盟の役割を拡大・強化していくプロセスであったといえる。そのような形で同盟の関心範囲が拡大していることを公式に示したのが、2005年2月に日米安全保障協議委員会（いわゆる2プラス2）が発表した日米の「共通戦略目標」である。

同盟は安全保障政策の1つの手段である。日米同盟もその例外ではない。ここでは、日米同盟を、前節で述べた基本的な戦略のためにいかに活用すべきかについて議論を進める。

3. 地域戦略と日米同盟

日本はアジアにおいて「秩序形成パワー」となり得る。ただし、日本はあくまで地域的な「秩序形成パワー」であって、グローバルな「秩序形成パワー」であるアメリカと対抗する形での秩序を形成することは不可能である。よって、地域的に「秩序形成パワー」として振る舞う場合でも、それはあくまでアメリカとの政策調整がなされていることが前提条件となる。その上で、日本の戦略を追求していく上で、日米同盟というアセットをいかに活用していくかが問われることになる。

前述の通り、日本の今後の安全保障戦略上最重要のファクターは中国であるそして、中国は、冷戦期のソ連のように「脅威」として割り切れるものではなく、「軍事的脅威」「外交的ライバル」「トランスナショナルな問題へのパートナー」といった異なる側面

をあわせもつ複合的な存在である。よって、日本としては、それぞれの側面に対応して、「抑止」「競争」「協力」からなる政策ミックスを組み上げていく必要があるのである。また、基本的な戦略の節で述べたように、朝鮮半島問題や東南アジアにおける安全保障問題も、中国との戦略ゲームの1つの舞台としての性格を持ちうるのである。

この中で、日米同盟が最も重要な役割を果たすのは中国との関係における「抑止」であることは多言を要さないだろう。中国との関係において十分な抑止力が確保できれば、北朝鮮に対する抑止も十分に可能である。よって、ここでは、中国との関係に焦点を絞って議論を進める。

中国との戦略的なバランスの中で、日本が日米同盟に第1に期待することは、信頼性のある戦略核抑止の維持である。何よりも、日本自身が非核国家であるために中国の核戦力に対抗する手段を持たないし、また、米中との関係においては米国の戦略核における優位は当面継続するであろうから、その戦略的優位を十分に活用すべきだからである。その点で、DPRI プロセスによって合意された、自衛隊と米軍の役割・任務・能力に関する協力を進めていくことは、最終的に戦略核抑止との結びつきを強めることに寄与すると評価できるだろう。

他方、中国の通常戦力の拡大に対応して、最低でも通常戦力の質的優位の維持は追求されなければならない。ただし、日本と中国の本土が巻き込まれるような全面紛争へとエスカレートし、仮に中国側が日本に核を用いることになれば、それは米国の戦略核による報復を必然的に引き起こすであろうから、日中全面紛争は米国の戦略核戦力によって抑止される可能性が高いと考えられる。となると、通常戦力における優位の維持は、両国の本土を巻き込むような全面紛争を念頭に置くのではなく、より限定的な紛争を重視して行われるべきであろう。

特に、中国との戦略的関係について考慮しておくべきことは、台湾海峡有事のような、中国による米国主導地域秩序への公然たる挑戦につながる、地域の戦略バランスを大きく変えるような事態においてではなく、海洋資源をめぐる問題や領有権問題のような、日中の2国間問題において、日米で政策プライオリティのギャップが生じる可能性があることである。後者のような問題は、米国主導の秩序に対する挑戦というには小規模すぎるため、米国自身が巻き込まれることを避けようとする可能性があるからである。こうした問題で軍事的な対立が起こった場合、一義的には我が国自身によって対応することが必要となることは銘記しておく必要があるだろう。

また、こうした「抑止」の文脈だけでなく、特に東南アジアにおける中国との外交的「競争」の文脈にも日米協力の視程を拡大させていく必要がある。実際、スマトラ津波災害救難活動で証明されたように、域内諸国の中で、自衛隊の活動能力は米軍に次いで高い。よって、現実に存在する多様な安全保障問題に対応する枠組みを構築していく上で、日米同盟は重要な基盤となり得るのである。米軍再編プロセスの中で合意された文書の1つである中間報告においても、域内の他国家との協力を推進することが盛り込まれている。

また、近年、米国の太平洋軍は「戦域安全保障協力」として、域内諸国家との協力を推進しつつある。この、「戦域安全保障協力」の目的とは、対テロ作戦など、米国と共通する問題に対する域内諸国家の活動を支援することと、域内諸国家の軍のキャパ

シティ・ビルディングを行うことである。日米が協調して、この「戦域安全保障協力」を進め、日米同盟をベースとして、域内諸国との協力を強化していくことは、中国との外交的競争の有利な展開へと結びつくであろう。

4. グローバル・コミットメントと日米同盟

繰り返すが、日本は地域的には「地域形成パワー」となり得るが、グローバルには「ミドルパワー」でしかない。従って、グローバルな秩序を形成するというよりも、「隙間」を見つけて外交・安全保障政策を展開していくことになる。また、現在の安全保障環境において、グローバル・コミットメントの優先順位は低いものにならざるを得ない。よって、日本のグローバル・コミットメントにおいて重要なのは、目的と判断基準とを明確に示すことであろう。

日本の場合、第1に考えられる判断基準は、米国との関係強化に寄与することである。たとえば、自衛隊のイラク派遣は、グローバルな対テロ戦争への協力の一環であるが、それを通じて日米関係が強化されたことと、北朝鮮のミサイル発射・核実験に際し、米国が日本に安全保障上のコミットメントを即座に確認したことは無関係ではないだろう。これは、グローバルな安全保障問題へのコミットメントが、米国との関係強化を通じて日本の防衛に寄与した事例と考えられる。

第2に考えられる判断基準は、特に外交的ライバルとしての中国との関係に由来するものである。地域安保協力の項で、日中の「どちらがより地域の安定に貢献しているか」という競争について論じたが、2005年の夏、国連PKOのスーダン派遣が議論された時期、日本の一部で、中国が派遣する以上自衛隊も派遣するべきと主張があったように、そうした競争は地域だけではなくグローバルでも展開しうるのである。すなわち、中国と日本のどちらがグローバルな安定に貢献しているかを示す競争としてのグローバル・コミットメントの位置づけである。

しかしながら、これらのように、他国を判断基準としてグローバル・コミットメントを行うことは、長期的に見れば国内における支持を得にくいであろう。やはり日本独自の判断基準を示すことが、国内的にも、国際的にも、自衛隊の海外活動の正当性を支えることになるように思われる。その観点から、実態としては米国との関係強化や中国との「競争」のためにグローバル・コミットメントを行うとしても、対外的には、小渕内閣時代に重視され、いわゆる荒木レポートにも言及された、「人間の安全保障」を日本独自の判断基準として示すことが有意義であろうと考えられる。もちろん、「人間の安全保障」とは、自衛隊の活動によって実現されるものではなく、むしろ経済援助や、NGOへの支援を通じて行われることが中心になる。しかし、人道復興支援や、状況によっては治安維持において自衛隊は役割を果たしうる。また、憲法改正を通じた自衛隊の活動領域の増大を、単に集団的自衛権の行使のためだけでなく、グローバルな「人間の安全保障」に向けた活動に寄与するためでもありと位置づければ、憲法改正に対する国際的な支持を集めることにも結びつくであろう。

このように、今後の我が国のグローバル・コミットメントのあり方として、「人間の安全保障」を示していくことは、日本の安全保障上無視できない役割を果たし得ると

考えられる。しかしながら、いずれにしても日本にはグローバルな情報収集能力と戦略展開能力が欠けている。そのため、何らかの形で米国の支援を受けることが、こうしたグローバル・コミットメントを進めていく上で不可欠であるといえよう。

第5章 日米同盟強化のための政策提言

以上、日米同盟基軸プラス協力のパートナー候補となり得る米同盟諸国あるいは友好国の最近の国際関係における動向を概観的に分析したが、これを踏まえ、今後日米同盟を強化していくための指針を提言する。

第1節 日米への提言

1. 日米同盟基軸プラス協力の推進

日本は日米同盟基軸プラス協力を新たな同盟戦略と位置づけ、日米のみならず、米国の同盟諸国に駐留する米軍やその同盟国の軍と任務役割能力分担を多角的に共有していくことにより、長期的な安全保障環境の安定に寄与する政策を展開することができる。ただし、日米基軸プラス協力の基盤はあくまでも日米協力であり、この新たな同盟戦略は状況に応じて追加的に活用すべきものである。そこでまず日本が重視すべきは、日米の戦略認識の共有である。米同盟諸国と米国との政策的距離や志向上の相違もあり、日米同盟基軸プラス協力に参加する諸国が統一的な歩調を取れるわけでは必ずしもない。特に、中国への対応において、政策的な相違が生じる可能性が高いことは想定しておかなければならない。しかし、そうした場合でも、日米の政策協調が機能していれば、日本の安全保障を大きく脅かすことはない。よって、日米が日頃から中国問題について議論を重ね、共通の認識を持ち、関連する諸問題を率直に協議することが必要である。

そのために、日米の間でこうした協議を制度化することである。①日米同盟基軸プラス協力のプラットフォームを構築するために、日米同盟共通戦略目標の具体的履行、あるいはロシアの復活等情勢の変化に合わせて諸目標再検討のための日米協議を開催、②かかる日米協議において、日米同盟プラス戦略についても協議を行い、日米それぞれのプラス諸国に対する対応についての調整、③日米同盟プラス豪州については、政治・外交分野における対中共通政策調整、安全保障分野における拡散防止構想の発展、豪州あるいはグアムにおける日米豪合同軍事訓練・演習の実現、④日米同盟プラス韓国については、日米が韓国における米韓同盟・日韓安全保障協力支持派との関係を強化した上での将来の日米韓安全保障協力体制の再構築、また、韓国のPSI参加の慫慂、⑤台湾については、中台問題の「平和的解決」と「台湾の自由民主主義の継続・発展」の努力を促し、⑥日米同盟プラス・インドについては、インドがロシアと中国との協力を重視し、多極的世界を指向していることを認識し、自由民主主義等共通の価値を強調しつつも、包括的な安全保障協力体制構築を目指すよりも、エネルギー、経済、対テロといった個別分野での協力から始めるべきである。

2. 対中共通戦略の具体化：東シナ海問題への取り組みと日米中安全保障信頼醸成措置の推進

冷戦時代においては、日米同盟の対ソ戦略の基調は封じ込め (containment-based) であった。そのため、日米それぞれがソ連に対して柔軟な外交政策を展開する際も、常にそうした基調が前提となっていた。これに対し、日米双方の対中関係においては、既に経済的相互依存関係は深化しつつあり、封じ込めという単一的な基調とすることはできない。中国に対しては、日米が軍事的「抑止」、外交的「競争」、その他の国際的な諸問題における「協力」というアプローチを状況に応じて活用することが必要である。この場合、やはり日米が中国に関連した懸案事項について常日頃から対応を協議しておくことが重要である。

日本の安全を考えた場合、こうした協議でまず取り上げるべきは、日本の安全にとって喫緊の問題である東シナ海エネルギー問題である。ガス田「白樺」(中国名春晓) 開発等に見られるような中国の海洋活動が今後も活発化した場合、この問題をめぐる日中間の政治的緊迫が軍事的衝突の危険にまでエスカレートするという可能性がある。特に、東シナ海における日中の軍事衝突という最悪のシナリオにおいて、果たして米国は日本に対して軍事的協力を提供するか否か、という問題も生じる。他方、米国の観点からすれば、これは同盟国と第三国との紛争に関与するか否かの選択を迫られることを意味するわけであり、この問題は半島有事や海峡有事とともに、日米は最悪の事態に備えて協議すべきである。

また、東シナ海問題にも関連するが、これまで繰り返し述べてきたように、05年2月の2プラス2共同声明では中国関連の目標は3件あるが、これらを踏まえて、特に軍事分野において中国の責任ある対応と透明性を向上させるために、日米中安全保障信頼醸成措置 (security and confidence building measures) の実現を、中国に対し日米共同で働きかけることも必要である。勿論、安全保障信頼醸成措置が主に敵対国間で行われるものである以上、日米中においては「日米同盟と中国」という図式にならざるを得ず、また、日米の有力な論者が既に指摘しているように、米中信頼醸成措置や今後進展が期待されている日中信頼醸成措置にも限界はあろう。しかし、日米中の軍事分野におけるコミュニケーションの場が皆無という状態に比べれば望ましいであろう。特に海上事故防止等の急を要するプラグマティックな問題への対応を考慮した場合、こうした安全保障信頼醸成措置は検討されるべきである。

3. グアムを軸とする地域安保協力ネットワークの強化

米国の太平洋軍は「戦域安全保障協力」として、域内諸国家との協力を推進しつつある。「戦域安全保障協力」とは、部隊の共同訓練などを通じて、実質的な安全保障協力を強化していくことに主眼が置かれている。そして、それを行う場所として近年着目されているのが、グアムおよび周辺のマリアナ諸島である。周知の通り、米軍再編合意が実行されれば、III MEFの司令部が沖縄からグアムに移転する。グアム自体は、面積の限界もあり、訓練施設としては中隊規模のものが限界だが、近隣のテニアン島などにさらに大規模な演習場を建設する計画がある。そのようにして整備される大規模な訓練施設を、いわば「ハブ」として、地域諸国との「戦域安全保障協力」を進めていこうという発想が、現在の太平洋軍にはあるのである。

これはいうまでもなく、東南アジアに現存する多様な安全保障上の不安定要因に対する地域諸国の対応能力を強化していくのにも、また中国との外交的な「競争」を展開していくのにも有用な施設となり得る。日本としても、単に海兵隊司令部が沖縄から移転されることでよとするだけでなく、移設先のグアムを中心として展開する地域的な安全保障協力を積極的にコミットしていく事が必要であろう。場合によっては、一部の施設を共同で建設し、共同していくことも検討するべきである。それは、日米同盟をベースとした地域安全保障協力の構築に寄与するのである。

4. 核抑止力の維持と同盟としての打撃力の整備

日米同盟の、最も大きな機能は、拡大核抑止、いわゆる「核の傘」を日本に提供することである。日本は、冷戦期から現在に至るまで、核兵器の脅威に対しては米国の核の傘による拡大抑止に依存している。2006年10月の北朝鮮の核実験によって、改めて我が国に対する核の脅威の存在と、それに対する抑止の在り方が注目されることとなった。ただし、北朝鮮の核実験それ自体は、米国の拡大核抑止の信憑性を損なっているわけではない。同盟関係そのものが不安定化するか、拡大核抑止を提供する国が同盟国のために報復攻撃を行った際に再報復を受ける危険性がある場合、拡大核抑止の信憑性は動揺する。現在のところ、日米同盟関係は極めて良好であるから、北朝鮮の核実験に関連して拡大核抑止の信憑性を議論する場合、検討すべき問題は後者となる。しかしながら、現時点で北朝鮮はICBMを配備しておらず、米国本土に核攻撃を行う手段を保持していない。よって、現在のところ、北朝鮮の核実験は、米国の拡大核抑止の信憑性に影響を与えていないのである。ところが、北朝鮮がICBMの開発に成功すれば状況は変わる。米国が日本のために報復核攻撃を行ったあと、北朝鮮が米国に再報復を行い、米国の都市を壊滅させる可能性が出てくるからである。こうした状況でも拡大核抑止の信憑性を確保するには、アラスカに配備されている米本土防衛用のミサイル防衛システムの信頼性向上に加え、北朝鮮のICBMを地上で撃破するための米国の攻勢的な航空作戦に対する協力のあり方の検討し、同盟全体としての打撃力を整備していくといった措置を講じていく必要がある。北朝鮮が実際にICBMの開発を行っているかどうかは定かではないが、そういった状況が現出した場合に備えて、いまのうちから、日米でこういった点についての協力を進めておく必要がある。

我が国が直面しうる核兵器の脅威は北朝鮮だけではない。より深刻な問題は、既に西海岸まで届きうるICBMを配備している中国である。特に、中国のICBMがこのまま増強され、500発、あるいは1000発を超えるようになると、米中間に相互確証破壊的な状況が出現することになる。こうなった場合、米国の拡大抑止の信憑性に及ぼす影響は、北朝鮮のそれとは比べものにならないほど大きい。また、これほどの規模にまで中国の戦略核戦力が拡大してしまうと、ミサイル防衛や攻勢的な航空作戦で対処することは事実上不可能となる。

こうした状況下で拡大抑止の信憑性を担保するには、外交的なステートメントによるコミットメントの確認だけでは不十分である。NATOにおける核計画グループのよ

うな、常設的な専門家委員会を設置し、米国の核政策に関する意見交換を行う公式の場を設け、米国の核抑止戦略立案過程への日本の関与を深めていくことが必要となる。現時点から、日米でそのための準備をしておくことが望ましい。

第2節 日本への提言

1. 日本の憲法の見直し

日本の将来の安全保障政策を議論する際に避けることができないのが、憲法をめぐる問題である。現行の憲法解釈に基づく安全保障政策の制約は、「ミドルパワー」として世界に関与していく上でも、地域的な「秩序形成パワー」として能動的に地域秩序に関与していくのにも整合的ではない。よって、集团的自衛権にしても、集団安全保障などの国際的な武力行使への参加にしても可能な形に、憲法を改めていくのは焦眉の急である。

なお、北朝鮮の ICBM 開発や中国の ICBM 戦力の近代化は、弾道ミサイル防衛の文脈における集团的自衛権行使の問題を変質させていくと考えられる。伝統的に、我が国では憲法によって行使が禁止されている集团的自衛権をめぐる問題とは、日米の「相互主義」の問題として理解されてきた。ところが、拡大核抑止の信憑性の文脈から考えると、それはもはや「相互主義」の問題ではなくなる。なぜなら、ICBM に対する米本土の安全性は、戦略核による拡大抑止の信憑性、すなわち日本に対する核の脅威に対する抑止と密接に関係しているからである。その意味で、日本が、弾道ミサイル防衛システムを用いて米国に向かうミサイルを撃墜することは、もはや「日本の防衛」の問題なのである。こういった点から、少なくともミサイル防衛の文脈における集团的自衛権に関する解釈については、早急に再検討することが必要である。

2. 日本の防衛力の整備

中国との抑止バランスを考慮したとき、日本が最も重視すべきは、アメリカの戦略核との結びつきの強化であり、それに次ぐものは、日中限定紛争における通常戦力の優位の維持である。なぜなら、こうした限定的な紛争において、日米との間で政策プライオリティのギャップが生じる可能性が最も高いからである。そう考えるならば、本土防衛のための弾道ミサイル防衛システムよりも、南西諸島防衛のための海空戦力の方が戦略的な重要性は高いことになる。もちろん、最低限の弾道ミサイル防衛システムは必要だが、米国の戦略核抑止が機能していることを前提とするならば、日本の弾道ミサイル防衛システム配備の主要な目的は日米の相互運用性を高め、戦略核による拡大抑止の信憑性を補強することにあるのであって、大規模な弾道ミサイル攻撃に対する直接的な防御を提供することではないと考えるべきだからである。そうした形で弾道ミサイル防衛システム配備の目的を理解した上で、海空戦力の近代化に十分な資源を投入することが求められる。

その際に最も重要な論点は、航空自衛隊の次期戦闘機、言い換えれば F-22 導入の

是非をめぐる問題である。F-22は、超音速巡航が可能なステルス機で、かつ空戦性能にも優れた革新的な機体であり、米国内の試験においては現用のF-15を圧倒した。このF-22を導入することができれば、日本は限定紛争レベルにおける海空戦力のバランスにおいて優位に立ち、中国のそうしたレベルでの挑戦を抑止できるとともに、紛争が戦域レベルにまでエスカレートした際の中国のアクセス拒否能力を中和することができるであろう。よって、日米とも、日本のF-22導入を進めるべきである。

ただその際に最大の問題になるのはコストであろう。F-22は高性能なだけあって、1基あたりの調達コストは120万ドルを超える。(ライセンス生産か完成品輸入かといった問題もあるが、それは省略するとして)仮に日本が導入する際の価格がその2倍の250億円だとして、それを100機導入するとしたら、総額で2兆5千億円が必要になる。仮にそれを20年にわたり1年に5機ずつ導入していくとしたら、1年間で1250億円が必要になる。日本の防衛費の総額は約4兆8139億円だが、そのうち人件・糧食費が44.3%の2兆1337億円、後年度負担としての支出が1兆7542億円を占めており、政策経費として用いることのできる一般物件費は9260億円にすぎない硬直的な構造をしている。仮にF-22導入に年間1250億円が必要だとした場合、それは一般物件費の13%を占めることになる。後年度負担で支払いを行えば多少は年度ごとの支出は減少するが、それは防衛費の硬直性をますます高めることになる。よって、F-22導入を行う場合には、防衛費そのものを増額することが必要であろう。

もちろんその前に、防衛費そのものの抜本的な見直しも必要であろう。たとえば、政策経費である一般物件費にしても、固定経費に近い基地対策経費等が41%の約4000億円を占めている。そしてそのうち約1800億円はいわゆる「思いやり」予算として支出されている在日米軍駐留経費負担である。日米同盟関係を、これまでの「物と人との協力」から、「人と人との協力」へと変革していくのが現在の方向性であり、在日米軍再編プロセスはその第一歩だとするのであれば、この1800億円に及ぶ「思いやり予算」の縮小は検討されるべきであろう。実際、米軍再編合意の実行によって、日本に駐留する兵員数と米軍基地面積は減少するのである。「思いやり予算」を半減して生まれる800億円をF-22調達に充てることのできるならば、残りは500億円程度で済むのであり、他のプログラムを整理すれば場合によっては防衛費の増額が少なくとも十分実現可能な数字となる。米国には、中国との戦略バランスを優位に保つために日本に何が必要か、大局的に判断した上での「思いやり予算」に関する大幅な譲歩が求められる。また、F-22は米国内法で輸出が禁止されているステルス機であるから、日本の導入に当たっては輸出禁止法の適用除外規定が必要とされる。

第3節 米国への提言

1. 米国のソフト・パワーの再建とスマート・パワーの育成

第二次アーミテージ・ナイ報告でも「米国に必要なこと」として提言されていることだが、ジョセフ・ナイが「ソフト・パワー」で論じたように、米国は、軍事力や経済力などの物質的なパワーだけでなく、文化的な魅力といった「ソフト・パワー」も

あわせもつ国家であるにもかかわらず、イラク戦争の戦後処理の失敗、アブグレイブ刑務所などでの人権侵害の露見によって、特にアメリカの「ソフト・パワー」は大きく損なわれた。このことは、日米同盟をベースとして地域的な秩序を構築していこうとする上で、大きなアキレス腱となりかねない。日本としては、アメリカがその英知を発揮して、独善的ではない方法で中東の問題を解決して安定化させ、その「ソフト・パワー」を再建するとともに、ハード・パワーとソフト・パワーを巧みに利用するスマート・パワーの育成にも努力することを期待したい。

東京財団研究報告書 2007-6

日本の戦略 — 同盟トランスフォーメーションのロードマップ —

2007年6月

著者 川上 高司

発行者 東京財団 研究部

〒107-0052 東京都港区赤坂1-2-2 日本財団ビル3階

TEL 03-6229-5502

FAX 03-6229-5506

URL <http://www.tkfd.or.jp>

E-mail research@tkfd.or.jp

無断転載、複製および転載を禁止します。

引用の際は、本報告書が出典であることを必ず明示して下さい。

報告書の内容や意見は、すべて執筆者個人に属し、東京財団の公式見解を示すものではありません。

東京財団は日本財団等競艇の収益金から出捐を得て活動を行っている財団法人です。

Executive Summary (英文)

第1章 在日米軍再編協議と日米同盟

- 第1節 在日米軍再編協議の概観
- 第2節 共通の戦略目標
- 第3節 「役割・任務・能力 (RMC)」の分担
- 第4節 兵力態勢の再編

第2章 第二次アーミテージ・ナイ報告に見る米国の対日戦略

- 第1節 第二次アーミテージ・ナイ報告の重要性
- 第2節 第二次アーミテージ・ナイ報告に見る米国の大戦略
- 第3節 第二次アーミテージ・ナイ報告に見る米国の自己認識
- 第4節 第二次アーミテージ・ナイ報告に見る米国の地域認識
- 第5節 第二次アーミテージ・ナイ報告に見る対日認識と要望

第3章 日米同盟の戦略：日米同盟基軸プラス協力

- 第1節 中国の台頭の新展開とアジア・太平洋米同盟ネットワーク
- 第2節 日米同盟の共通基盤
- 第3節 日米同盟基軸プラス・スポークス間協力の可能性

第4章 日米同盟のトランスフォーメーションに向けた日本の戦略

- 第1節 日本の基本戦略
- 第2節 日本の地域戦略・世界戦略

第5章 日米同盟強化のための政策提言

- 第1節 日米への提言
- 第2節 日本への提言
- 第3節 米国への提言